

開議の宣告

田中敏雄 議長 18番高安進一議員から遅刻する旨、23番佐藤清春議員から遅刻する旨、3番佐藤功議員から欠席する旨のそれぞれの届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

齋藤光司 議員

田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

16番齋藤光司議員。

【16番（齋藤光司議員）登壇】

16番（齋藤光司議員） おはようございます。あさひの齋藤光司です。

今回で5回目の一般質問でありますけれども、きょうのように若い女性の皆さんが傍聴席にたくさんお出でになるということは初めてでありまして、非常に緊張しております。一生懸命頑張りますので何とぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告どおり質問に入らせていただきます。

1つ、学校統合中間報告についてであります。

子供を殺すのは教師か親か、ショッキングな見出しで日本を代表する雑誌が特集を組むぐらい、今国づくりの根幹である教育が揺れております。国でも、教育再生会議をも含めて、これからの日本の新しい教育の姿を求めて、種々の議論が今なされております。そういう世の中の環境の中、横手市立小・中学校通学区域再編にかかわる学校統合についての中間報告がなされました。合併してから実質1年、旧1市7町の中で、学校統合を視野に入れての校舎の新築が喫緊の課題であった町もあった。そのことも大いに認めながらも、学校統合に関しては地域間に大きな温度差があると私は認識をしております。報告書の中では懸案というが、私が住む十文字地区では議会、住民サイドの学区再編や学校統合の話は1つもなかった。その証明として、過疎債等の優遇財源を持たない旧十文字町として、窮屈な財政の中で、特に大きな柱として教育環境の充実には力を注いできた。校舎、体育館整備も含め、近い将来においては新市の財政にも迷惑をかけないだけの措置をしてきたという自負もございます。昭和29年から30年の昭和の合併を構成した1町3村の地域性を重んじた小学校配置、その延長としての二中学区制、互いに切磋琢磨をしながら、少なくとも学力、クラブ活動を主とする体育大会の成績からしても、事実実績を残してきた。そしてまた今現在も、種々の校風をして、それぞれのプライドと努力を保ちながら、今描

こうとしている新市の生徒、学童の理想像への行程の先頭集団につけている、そう確信をしております。そして、その学校の元気が各地域の団結と和の礎となっており、地域として、学校に対しての惜しみのない協力の源でもあり、生徒、学童も含む地域としての教育力の強さになっていると思います。そういう中であって、今回の中間報告は、十文字地区民にとっては寝耳に水であり、このままでいいのか、そういう将来に対しての問題提起としてはいいタイミングでの提出である、そのことは認めながらも、このままどんどん進められていくということならば大きな異論があると言わざるを得ません。

以上を踏まえて、以下14点を質問させていただきます。

1、昭和の合併から各地域50年、その歴史の中で独自の教育施策をしてきた。そして合併して、今実質1年の新横手市。各地区の教育行政の検討もないまま、また義務教育としての地域としての学校のあり方の論議もないまま新市の学校統合を含む通学区域再編が図られなければならない理由と理念は何だ、そのことをまずお聞きしたいと思います。

2、通学区域諮問委員会に6月に諮られ8月に答申を受けられている。その間、開催された回数は3回。新市の将来の根幹であるこの教育の一大変換をわずか2カ月3回、この諮問委員会の選任の過程と地域性、また委員会での討議の内容等はどうだったのか、お尋ねをいたします。また、各委員が、各地域での教育の実情を吟味し、調査、理解した上での今回の提示なのかどうか、その点についてもお伺いをいたします。

3、新市での目指す子供たちの姿と現在の子供たちをどう分析しているのかお伺いをいたします。また、統廃合を進めていくことが上記のこととどのように結びついていくのか、あわせてお尋ねをいたします。

4、今回の中間報告9案の中で、各案ごとの地区としての合意という部分での温度差を今現在どのように分析しておられるのか。そのことについてお伺いをいたします。

5、首長の所信説明の中で、4地区協議会がおおむね妥当との報告であった、そう聞いております。そこで、その各地区協議会での内容と、そしてその地区でこの学校統合に関して付されたものがなかったのかどうか。もしあったとしたなら、それに対する対応をどのようにしていくのか、そのことに関してお伺いをいたします。

6、当該校での説明会は取り立てての反対意見がなかった、そういうことであります。しかし、多様な意見が拝聴できた、そういう報告でありました。それでは、その意見はどういうものであったのかお知らせをいただきたい。また、出席なされたほとんどの保護者の方は統合に関して前向きだったのかどうか。また、出席された方々は全体の保護者の数からして、出席率がどうだったのか、そのこともあわせてお知らせをいただきたいと思います。

7、当地区の公立中学の生徒数の減少に清陵学院の存在が非常に大きいと思われま。小学校での「青田刈り」とも言えるこのような状況を「学力の水準」、「学力の格差」、「学力の質」、「学力の意欲」という中で現在の市立の公立の中学をどのような影響があつて分析をしているのか。また、同じ

公立でありながら、市立としての公立校の運営者として上記の部分での比較対象の中で「負けない」という部分をどのような形で進めていくのか。また、将来的に公立高校に学力向上という目的の手段のために「習熟度授業」、「小学校の教科担任制」等々、新しい手法を導入するための第一歩としての新市としての教育指針を今回の統合計画が合わせ持つものなのかどうか、そのことについてもお尋ねをいたします。

8、この統合理由が、子供たちのためにという理由だけで今進められております。お金の部分の論議が1つもないのが逆に不思議であります。そこでお聞きをしたい。9案という急激な学校統合のスピードが、校舎の新築、改築も含め、切迫する今の市の財政のかえって圧迫要因にならないかどうか、そのことについて伺いたいと思います。

9、統合によって、学校経営の中で種々のコストの中で、どこのどの部分がどれぐらいの額抑えられるのかどうか。その点についてもお知らせを願いたいと思います。

10、過疎が進む中での少子化であり、学校がなくなるということは地域コミュニティの低下に即つながるものであり、地域弱体化が進み、単身高齢者の増加等により、結果としてそれぞれの地域を維持する社会的なコストが、学校統合による経費の削減より上回ってしまうのではないかと、そういう心配をしております。そのことに関してのお考えを伺いたいと思います。また、このことが地域としての教育力の低下も同時に招くことになるのではないかと、その心配もしております。そのことに対するお考えと対応をどうしていくのか、あわせてお尋ねをいたします。

11、県費負担教職員制度の中では、ある程度の児童・生徒数さえ維持できるのであれば、「学校教育の視点から」、「子供の視点から」、「保護者地域の視点から」等々、さまざまな比較の中でメリット、デメリットを比較した場合、小規模校経営の方がメリットが大きいのではないかと、私はそう思うのでありますが、そのことに関してのお考えも伺いたいと思います。

12、十文字西中学校は、生徒数においても山内中学校と同等の生徒数であります。また、校舎にしても、平成11年に大規模改修がなされ、同年に体育館が新築になっております。また、生徒の学力にしても、進学した高校の先生方にも「頑張っている」とお褒めをいただいている現実からしても、他校と比べて遜色がないものと判断をしております。クラブ活動、スポーツにおいても、さきのバレーボール県大会の準優勝等の実績があります。そういう学校がなぜ今急に、平成20年4月に十中との統合が図られなければならないのか。地区民の一番不思議にしているところであり、その理由を伺いたいと思います。

13、今、親たちが一番心配しているいじめ、不登校、引きこもり等の今の学校生活の中での種々の問題に、この統合をして1校当たりの児童・生徒数をふやしていく、こういう手法が本当に有効な解決法になるのかどうか。私は逆にそのことを助長するおそれもある、そう思うので、そのことに対するお考えを伺いたいと思います。

14、どこの家庭でも、また地域でも、子供は宝である、その認識は一緒だと思います。そういう点で、教育というもの是一種の聖域であると思うし、聖域でなければならないと思います。教育行政の中で、

もっともっと子供をよくしたいという思いが、親をはじめとする地域からの要望ではなく、上意下達という形での統合計画であるとしたなら、私は本末転倒である、そう思います。今回の中間報告には、そういう面が一部に見られると思いますが、そのことに関しての市長のお考えを伺います。

先ほども言ったとおり、私が住む十文字地区には一切学校統合の話がなかった。ある意味ではまるっきりの素人であります。70分の持ち時間ですべてをお聞きし、思いを伝えることができるとは思いますが、このほかにもまだまだお聞きしたいことが山ほどあります。どうか、答弁の際にはそれなりの配慮をお願いして、まずは壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 齋藤議員からは、ご出身の十文字地区における学校統合、1点に絞っての大変熱のこもったご質問でございました。私の方からは何点かについてお答え申し上げて、実務的な部分については教育委員会の担当からまずお答えを申し上げたいというふうに思います。

1点目に、学校統合を進めなければいけない理由についてのお尋ねがございました。まずこれからお答えを申し上げたいというふうに思います。

議員も、子供を取り巻くさまざまな地域の環境が変化している、それも劇的に変化しているという状況はご理解いただけているわけでありますが、そういう変化と同時に子供たちのニーズというものも非常に多様化している。また、1人の優秀な教師による指導だけでは対応できない、今、そんな時代に入っているのではないかと思います。教師それぞれの専門性を結集した中で、児童・生徒の育成に全力を挙げる体制が今必要ではないかと思っております。そういう意味からしても、少しでも早く学習環境を整えて、横手市の子供たちには、どの子にも同じように充実した学習機会というものを与えなくてはならない、そのように考えているわけであります。現在の状況は、必ずしも一定の水準を確保できているとは言いがたい、そのように思っております。学校規模が小さくなると、教職員数の関係で思うような学習活動ができにくい状況が生まれております。そういう状況を是正するために我々が今なすべきこととして学校統合を、通学区再編の問題としてさまざま検討を進めてきたところであります。

4つ目に、各地区における学校統合についての合意という部分について温度差をどのように分析しているかというお尋ねでございました。確かにこれまで、合併前の市町村時代からの経緯の違いがあるわけでありまして、地区によりまして温度差があるのはご指摘のとおりであります。しかし、横手市の子供は横手市が責任を持って育てていくという強い思いというものをまずご理解いただきながら、その温度差を埋めていきたいということで、それぞれの地区に出向きましてご理解をいただく努力をしておりますし、今後も努力を重ねていく覚悟であるわけであります。お話をさせていただいた感触といたしまして、手ごたえを感じておりますし、各地区でさまざまな状況を総合的に勘案した苦渋の判断、決断というのはあると思います。そこは十分に私どもも理解をしながら、ご理解を得てきているものだという

ふうになっている次第でございます。

少し飛びまして、10番目に、学校が少なくなるということはコミュニティの低下につながるのではないかと、コミュニティ力の低下につながるのではないかと、あるいはまた地域としての教育力の低下につながるのではないかと、そのことに対する対応策をどう考えるかというご指摘ございました。これについては、基本的に議員のご心配に私も同感する部分はございます。地域の弱体化だとか教育力の低下だとかは、今後このまま推移いたしますと必ず直面する課題であるというふうには認識いたしております。それだけに、今回は統合問題という形で地域のコミュニティの問題、あるいは教育力の問題を出させていただいておりますけれども、これは統合問題にとどまる問題ではないだろうと思っております。これから平成19年度予算編成の中で施策をどうするかという議論を内部で詰めますが、ここをスタートとして、そういう政策の中でご指摘のような部分をどう克服していくかということが問われるのではないかと、決して統合問題だけでとどまるものではないというふうには思っております。

14番目、最後のところに上意下達という形での統合計画ではないかというご指摘がございました。合併いたしましたしてから、合併前の市町村時代にはできなかった横断的な学校再編は、これは急がなければならない、地域の子供たちの教育に責任を果たす立場として私どもはそう思っております。統合に関して、市民の声が先にあるか、あるいは行政が先に声を出すかという問題ではなくて、地域の子供の教育をどうするか、そのことにともに同じ思いを持ちながら、まさに手を携えて、未来の横手市民をどのように育てていくのかという基本的な問題ではないかと思っております。そういう意味で、今回の統合の問題について、基本的な立場、進め方についてご理解をいただければ幸いですというふうには思っている次第でございます。

具体的な部分につきまして、担当の方からお答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 小野教育次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 私からは、 から6項目をご答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

まず初めに、通学区域諮問委員会の選任過程と地域性、あるいは討議の内容、さらには地域の教育実情を理解しての答申であったのかどうかという点についてお答えいたします。

通学区域諮問委員会は、公募委員10名、自治区長8名、PTAの代表3名、学校長代表3名の計24名の委員からなっております。公募委員10名のうち、横手地区からは3名であります。他の地区はそれぞれ1名ずつ選任させていただきました。委員会は4回開催いたしました。そして、児童・生徒数の将来推計や旧市町村議会での審議過程、そして地域住民の学校に対する意識状況、あわせて校舎の建築年次と耐震の問題を検討いただきました。

このようにして、多方面にわたる審議がなされたわけではありますが、主な内容をちょっとかいつまんでご紹介しますと、この統合、たたき台であります。進めるに当たりましては、地域住民や保護者へ

の十分な説明と理解を求めながら、合意が得られたならば具体的にスケジュールを示して進めるべきだということであります。2つ目、学校が廃校となった地域が沈滞することのないようなコミュニティ施策をさらに進めてほしい。3つ目、教育改革に対応できるような臨機応変な統合計画を進めてもらいたいということであります。4つ目ですが、廃校舎の利活用は地域住民と十分相談をしながら連携を図って進めていっていただきたいというふうなものが意見交換されております。

それで、本諮問委員会の委員の皆さんは、学校教育と地域の実情、そして旧町村での学校統合問題については、直接統合問題にかかわった方もおりました、委員の中にはおりました。したがって、地域の教育の実情については高い見識を持った方々でありましたので、将来の横手市の学校教育について十分に地域を理解し、審議をしていただいたというように思っております。

それから、各地域協議会での答弁内容と付された意見、これに対する対応策について伺いたいということでありました。それで、大森地域の協議会からは、妥当であるとの答申をいただいております。要望としましては、小学校関係で4件、中学校関係では3点が挙げられております。小学校関係でありますけれども、それぞれの学校で特色ある授業が行われてきた。新しい学校の開設に伴い継続していただきたいというふうなことが出されております。また、中学校関係では、3地区の理解度を深めるためにも、説明会を積極的に開催してもらいたいというふうな意見が出されております。雄物川地域協議会では、承認との答申であります。意見としましては、廃校後の活用と適正規模の中学校を早急に進めてほしいという声がありました。十文字地域の協議会からは、小学校、中学校ともに慎重に検討を重ねていただきたいという答申意見でありまして、たくさんの意見をいただいております。大雄地域協議会からも妥当であるとの答申であります。統合の時期や建設場所など、5項目について要望意見が出されております。なお、12月9日に横手市地域協議会からも答申をいただいております。統合は妥当である。意見としましては、小規模校のよさもあるので、デメリット面のみでは決めないでほしいということです。また、統合の目安がつけられたら具体的な内容を提示してほしい旨の意見がありました。

教育委員会といたしましては、各地域協議会から出された意見を厳粛に受けとめながら、この統合案を慎重に進めていきたいというふうに考えておるところであります。

それから、当該校での説明会での意見と出席率であります。まず旧市町村から引き継ぎをされた学校、これは大森地区4小学校、雄物川の4小学校の件であります。ここでは複式解消と一定規模の学校形成ということで理解を得たところあります。これは旧町村の議会でも決議という形で出されておりましたので、まずこれはすんなりしたのかなというふうな思いであります。その他の学校では、市内の学校の現状と将来の構想を示しまして、統合の必要性などを説明してご意見を伺ったところあります。今後、PTAの全体会や当該地域住民への説明会を計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、各校での説明会の出席率であります。最初はPTA役員を対象にして開いていただきました。10名前後であります。そして、統合が具体化している大森あるいは雄物川等のところでは地域住民等も

含めまして説明会を行っております。多いところでは40人から70人ほどの参加をいただきまして意見交換をさせていただいたところであります。まだこれからどんどん地域住民への説明は進めてまいらなければならないだろうとは思っております。

それから、9案が市の財政圧迫にならないかというご質問であります。本案、この9案というのはあくまでもたたき台、計画案というふうに私どもはとらえております。9案すべてが新築あるいは改築を伴っての統合では決していない。十分使える施設については、その利活用を図りながら実現させていきたいものだと考えております。

さらに、今後は保護者、住民の合意形成をいただきながら、あわせて議員の皆様のご理解とご指導を仰ぎ、なお厳しい財政に十分配慮しながら、財政負担上、計画的に無理のないように、また有利な制度などを活用しながら進めなければならないなというふうには思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから の学校営繕のコストであります。経費は幾らぐらい削減、どう考えているかというふうな質問でありましたが、学校の規模、児童・生徒数、あるいは施設の老朽度等によって学校の維持経費等は単純に比率で出すことは難しいと思ひます。あくまでも参考ですが、平均値として示せば、小学校、児童200人程度で教職員が16人、校舎の大きさ、体育館も含めましてですが、3,600平米ぐらいの小学校の1校当たりの経費ですが、約1,600万かかっているという数字であります。

また、中学校では、240人の生徒に応じ、先生方が21人、学校の規模が5,000平米というふうな校舎では、維持経費といたしまして2,200万ぐらいというふうな数字をはじき出してあります。単純に言いますと、その経費が一方なくなることによって節減できるということではあります。仮に4校が統合して1校の小学校となった場合の全体経費は約2分の1程度、それまでかかっていた、4校でかかっていた経費の2分の1程度の経費削減になるだろうというふうには試算はされてあります。ですから単純には比較ができない状況にはありますが、いずれ4校が仮に1校になった場合の小学校の経費は2分の1程度になるというふうなことであります。

11番のメリット、デメリットの比較であります。これはどちらの視点に力点を置くかによりまして判断が分かれるかと思ひます。横手市教育委員会といたしましては、新しい義務教育の姿として2つ挙げました。1つは学校力の強化であります。2つは教師力の強化であります。教育の究極のねらいであり、保護者の願ひでもあります知徳体、これは先般教育長が申し上げましたが、そのバランスのよい伸長を促す多様な教育活動の展開を考えたとき、また国際的にも十分通用する横手市の子供の人間力を豊かに育てる意味からしても、目指す方向は各学年の児童・生徒数が60人以上、あわせて小学校では、各小学校の学級数が2から3学級です。中学校では2から4学級の規模が望ましいものと考えてあります。ただし、これは一概に標準的な学校規模にすることは難しいとは考えます。しかし、学校の設置者であります市にはすべての児童・生徒にひとしくよりよい教育環境を提供するというこゝも求められておることゝもぜひご理解をいただきたいというふうには思ひます。

残りについては伊藤次長の方からご答弁申し上げます。

以上です。

田中敏雄 議長 伊藤教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 私の方からは、まず3番目に挙げられました新市での目指す子供たちの姿ということについてまずお話しいたします。新市が合併する前、昨年のちょうど夏ごろでありましたけれども、旧8市町村のすべての教育委員会が提示されておりました教育目標を含めた教育計画すべてを一覧にいたしまして、キーワードを挙げてすべて点検をさせていただきました。その中で、新市として掲げるにふさわしい教育目標というのはどういうことがあるかということについて、合併協の委員の方、関係の方々といろいろと話合った経緯がございました。それに基づきまして、また新市の建設計画等との整合性なども勘案した上で、新市の教育目標を「あなたの夢の応援団あたたかく、かしこく、たくましく」というふうに定めたことについてはご案内のとおりであります。将来にわたって横手市の子供たちがさらに心豊かで温かく人に接し、そして賢く、健康でたくましい、そういった子供たちに育てていきたいという願いを込めたものでございます。いわゆる現実、現在の子供たちの状況がどうであるかというような視点というよりは、将来こんな子供たちにしたいという大きな願いを込めたものであります。これらの目標を実現するためには、何といたっても児童・生徒同士の確かな切磋琢磨する、そういった活動、そして高い専門性に裏づけられた教師集団の存在、また地域の熱い応援なくしては達成できないものと思います。そういった意味から、いわゆる一定規模の、適正規模と言われる一定規模の小中学校にしていく必要があるというふうに考えました。その考えた結果が今回提案された統合案という形になってあらわれたというふうにご理解をいただければと思います。

また、7番、清陵学院等のお話を例にご質問がございました。いわゆる議員のお話のとおり、清陵学院の存在というのは横手市立の小・中学校にとって一定の意味がございます。しかし、単に清陵学院との比較の中で、いわゆる現在の市立の公立小・中学校を語るということではなくて、これからの社会に生きる当地区の横手市の子供たちをどのような学習環境で育てていくべきかという視点が考えることが大事なんだろうというふうに思います。その観点で申しますと、児童・生徒の多様なニーズにどのように市立小・中学校がこたえていけるのか、また児童・生徒それぞれの個に応じた指導を今後ますますどのように徹底できるのか。社会の要請にこたえられる指導が可能な教師集団をどのように配置していけるのかなどを考えたときに、地域とともに育ってきた、いわゆる小規模校のよさを理解しつつも、何といたっても一定の力を持つ規模の学校づくりを進める中で、期待にこたえられる横手市の学校を目指すべきというふうに考えます。そして、将来的には統合が一定程度進むことによって、それぞれの学校が力を持つことの中で、例えば小学校においては高学年の段階で積極的に教科担任制の導入を実施していきたい。そして、中学校においては複数の教科担任の配置によって、より専門性の高い、そして生徒それぞれのニーズにこたえられる、そういった指導ができる学校づくり、そういった整備をすることがこの統合計画を支えていく理念にもつながっていくものと考えています。

続いて についてであります。十文字西中のことについての話がございました。なぜ十中とというお話でありましたけれども、議員のご指摘のとおり、十文字地区におけるこれまでの小・中学校、これまでの歴史の中で、十文字地区の特色ある活動によって十分な個性を発揮し、大きな教育成果を上げてこられましたことについては、そのとおりだと同感であります。また、認識もしておるところであります。しかし一方、議員のお話にもございましたが、1町3村の旧町村の地域性を重んじた小学校配置、その延長としての2中学校区制、これについてはこれまでの十文字町の1つの形式として確かな歩みであったらうというふうに考えますが、今後のこれからの中学校のあり方、小学校のあり方を考えた場合、新市が目指す中学校、小学校像を考えた場合、必ずしも同地区内で2つの中学校が共存しているという形がふさわしいのかという点では話し合いの余地があるものと思います。例えば、十文字西中学校においては、十文字西中学校だけではございませんけれども、9教科の担当教員がそろわないという現実もあります。また、そういった中で、部活動の選択もなかなか思うようにはいかないといった現実もございます。そういったことを考えたときに、同一地区内の中学校同士の統合というのはやはり積極的に進めてしかるべきだらうというふうに考えたわけであります。その点でご理解をいただければと思います。

また13番目でありますけれども、解決法、助長する云々というご質問がございました。統合によりまして、すべて種々の問題が解決するというのではないんだらうと思います。また一方、助長することでもないんだらうと思います。いわゆる小規模校は小規模校として、大規模校は大規模校としてそれぞれの問題があるんだらうというふうに思います。であるからこそ、今回提案させていただいた統合については円滑に実現させて、子供も教師も、そして保護者も地域の方も一緒になっていい学校づくりをしていく、学校づくりに向かっていくといったことが大変大事なことなんだらうというふうに思います。そういった中でこそ、議員がご心配されているようなさまざまな問題、現代的な問題が解決されていくものではないかというふうに考えています。

よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

16番(齋藤光司議員) まず、伊藤次長の熱い言葉にうんとうなずいてしまって、よろしく願いして手を挙げるのを忘れていました。11時10分までですから、もう17分ぐらいしかありません。かなりの数を用意してきたんですけれども、どうしても聞かなければいけないこと。市長、実は、この握りまんまを見てもらいたいんです、握りまんま、見ていますね、これは睦合小学校、今それこそ次長が人数が少なくなって、90人以下になると、今は大丈夫なんだけれども、5年10年たつと主任の先生が置けない、そういう心配をなさって、統合を考えておられる学校であります。我が母校であります。春から私ははたきの時間で、去年のちょうどこの12月議会にも話しました。壇上で話した。その中で、先週の金曜日、せっかくとったみんなの汗と涙でつくった米でお握りを握るから、まんま食いに来いや、光司さん、行きました。私はこういうお握り、昼間のときに、それも1時半に来いといって、まんま食ってから行ったものだから、それでも頑張ってみんな食ってきた。でもそこまではまだ泣かなかった。頑張ったな

と思ったんだけど、でもこれから私は、会期中でありますけれども、うちの女房が鬼嫁でありまして、私に非常に稼がせますので、これから仕事がある、こういったら、小学生5年生の女の子が、この握りまんま、2つつくってくれたんですよ。このバッグ、このバッグに入れてくれた。このバックに2つ入れて。私はよく育っている。よく育っていると思うんですよ。本当によく育ったわらしたちだと私は思っています。次長も先ほど十文字町ではよくやってきた、特色のあるやつをよくやってきた。だから、よくやってきたからこそ、今変えるためにはそれ以上のやっぱり具体的にどういう子供を育てるんだ。どういった。通信簿みんな5をとるのか。通信簿、今は5と言わないそうですけれども、そこに時代があらわれますけれども、そういう形の中で、私は、数が質を保証するものではない。数が質を保証するものではない、そう思っています。そうした中で、この間、私、次長とばかりしゃべっているという感じで申しわけないです。でも次長の熱いお気持ちの中で、次長のこの間、我が十文字西地区においての地域住民との説明会、その中で、これから結果において東京の私立を出た大都市圏の子供と対等に競争ができる子供をつくる、これ1点でした。2点目、横手市の市民として担う子供を育てる。この2つが目標なんです。そうしたら、私の言うところのこれ、横手市の市民として担う子供たちなんです。この上の方が問題だ。学力低下が数の小ささ、少なさによってその環境がどんどん悪くなっていくから、そういう理由で、じゃ東京では全部公立中学、今、次長とも話しますけれども、学校選択制、その輪が広がっております。地域の親、子供が学校を選ぶ、そういう時代になってきている。それが東京の品川区であります。でも、同じ東京でも、世田谷区のように、すべての小学校の質を高める、それが基本だ。公立中学においては、すべての小・中学校の質を高めよう。そして、その大きな力として地域住民がゲストティーチャーとして学校に教えに来るとき、住民参加のもと、子供が通える一番近い学校でよい教育を受けられるようにするというのが目標だと。私はいいな、世田谷区、横手と同じじゃないか、環境の中では。だから、私の理想とするところは、普通の行政サービス、合併をしまして、財源の問題もある。真ん中に合わせなければいけない、それは理解できる。でも、教育については、もし将来像において具体像を示せない、そういうものであれば一番よくいっているところに合わせるべきだ。学校が今、うちの方の学校みんな新しいんですよ。2,000万かかる、1,500万かかる、いろいろな水準がありました。そういう中で、新規に学校を建てて、今、財政部長にもその公債の残り、2億、3億ありますよ、そういうのをなくするよりも、逆に十文字町は教師の皆さんが非常に多い。学校退職してやることなく、何とか手伝われないか、そういう地域力をどんどん利用しながら、モデルとして、全国的なモデルとして横手市のモデルではなくて、そういう西地区のあり方というものを考えてもいいんじゃないか、私はそう提言を申し上げています。また、百歩譲って、そのことについてお考えを伺いますよ、百歩譲って、今せっかくそのくらいやっているところを、残念ながら次長は、案だと言いながらも、平成20年4月という期限を切りました。ここが問題なんです。将来においてどうする、さっきも言いました。いろんなことを考えていこう。我々地域住民も馬鹿じゃないですよ、みんな真剣に考えています。先ほど言ったとおり、もっと子供のためにいい環境を与えよう、どうすればいいか、自分の飯を一食削っても、やは

り自分の息子、孫に食べさせたい、人情です。それぐらい頑張っているんです。だから、そういう中に来て、先ほど上意下達ではないと言いますけれども、上意下達の形に見える。非常に。熱意は感じるけれども、期限を切ったことによって。その中で地域住民の説明会を聞いてみると、例えば廃校の跡地をどうする、全然ないですね、素案がないんですよ。一生懸命何でも夢を語られたって不安をあおるだけではないか。もっとしっかりしたものを持って、やっぱり住民説明会に当たってもらわないと困る。逆に財政部長、それから建設部長が来て、学校までこういう道をつくるんだとか、銭こらせておいてくれ、新しい学校つくるんだとかという話だったらまだまだ納得できる。教育長、申しわけないけれども、この間来たのは次長2人でした。できれば、これからは教育長も一緒に歩いてもらいたい。市長は多忙だから本当のこと言えば、市長だつて出なければいけないという思いはあるんですけれども、やっぱりそういう中では、そういう配慮がなければいけないのではないか、私は思います。かくなれば時間がありませんかけれども、まずその2点お聞きします。これは市長でもいいですよ。どうですかね。市長さんするんですか。どうかお2人の。

田中敏雄 議長 伊藤教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 ご指名いただきました。

2つの問題というふうにお話しされましたけれども、まず含めた形でお話しさせていただきたいと思いますが、20年に切られたというふうにお話しいただきました。切られたという言葉はちょっと私たちの思いとは若干違います。20年ではどうかというお話はさせていただきました。そこがこれからお話し合いをしていただく1つの根拠になるだろうという意味であります。確かに、大きなお握りをいただく、それを実際につくって子供たちに実習をさせて、体験をさせて、地域が一緒になってやっていただく、そういったことが、睦合小学校だけでなく、横手市内の各小中学校に至るところでそういった実践がございます。それは横手市らしい、いわゆる未来の横手市を担う子供たち育成にとっては大変大事な教育活動だという認識を持っています。

一方、選択制、それから東京の世田谷区云々というお話がございましたけれども、いわゆるこれまでの学校教育というのを考えた場合に、一番大きな流れといえますか、日本の国の流れを考えた場合、非常に高い平均値を求めてきた教育の流れがございます。いわゆる平均が高いか低いか、どの校も一定レベルに上げることも含めてでありますけれども、平均値の高い教育を目指してきたということは恐らくご理解いただけるんだろうと思います。しかし、これからもそうであるかといえば、少子化等も迎えることもございますけれども、一定の平均値を上げることに奔走するのではなくて、それぞれ個々の子供たちのニーズ、いわゆる満足度にどれだけ学校がこたえられるかといったことがこれからの小・中学校の経営には最も大きな意味があるし、それを大事にしていかなければいけないだろうと思います。そういった子供たちの満足度を高めるためにどうしたらいいかという視点がこれからの学校教育に必要であるという認識を持っています。そのためには、1人の学担によってすべての活動が満たされる、それが一番の理想ではあるんでしょうけれども、さまざまな教員によって、いろいろな目で1人の子供が育つ

ていくというシステムがこれからの学校には必要だろうというふうに思います。

【「わかった、次長いい、後から聞く、終わり、終わり」と呼ぶ者あり】

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 はい。

田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） 我が十文字西地区、これは覚えていてもらいたい。やっぱり70分で話すのは無理なんですよ。でも、子供をふやす施策がなかった。今子供の数ですよ、数の議論している。そういう中で、行政が子供をふやす、そういう施策がなかった。その事実を知らせておきたいということで今無理して手を挙げているわけなのであります。

この間、皆さんにお知らせしたとおり、我が地区、二千数百名住んでいる我が地区に、まだ信号がないんですよ。十文字町は交通の要衝だといいいながらも、その町内を羽後・鳥海線、今ようやくできたばかり。そういう部分の中で、これからというときに合併が起きた、これからというときに。旧平鹿町の五十田地区、あそこで平成高校が建って市営住宅を建てた。そのおかげで吉田小学校30名ふえた。これは紛れもない事実であります。子供が。今、我が十文字地区には、今、部長一生懸命頑張っておられる旭団地の改修、この後、山道、上羽場、いっぱい計画があります。それをもし西部地区に振り向けてくれることができたならば、この数の心配は要らないではないか。そういう議論も私は成り立つ、そういうことを1つ皆さんにわかっていただきたい。そういうことであります。

それからもう一つ。次長の熱い気持ちもわかります。でも、次長の気持ちは少なくともナンバーワンの子供をつくることではない。私はその中では、共通認識だと思っています。学校1つにすればナンバーワンは1人しかいないんです。3つあればナンバーワンは3人いる。ナンバーワン3人。これからの教育というのは、歌にもあるように、オンリーワンをつくることでしょう、オンリーワンを。子供、子供に合わせて。そうすれば、地区の声が絶対大事なんです。だからもっと慎重にやってくれ。十文字地区、理解がないのではない。大いに協力もしたい、お願いもしたい、でももっと緩やかな話し方、時間が欲しい、間が欲しい、ただそれだけのお願いであります。このことを切にお願いして、20年4月が、やはり固定したものではない、そのことを確認と、もう一つは、この住民、保護者の理解を得たということをどのような判断でやるか、そのこと2点だけ教えてください。

田中敏雄 議長 伊藤教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 この間もお話をいたしましたけれども、20年というのは固定ではございません。いわゆる、こういうふうに考えているという提案でございますので、この後、いわゆる話し合いによっては21年度になる可能性もございますでしょうし、そこはこれからの話し合いだということはこの間もお話したとおりであります。

どういった周知の仕方といいですか、保護者の方の納得はというお話でありましたけれども、議員と一緒に説明会は初めてでありましたけれども、それまでも役員会だとか全体会だとか、各学校でそれぞれの日程に合わせて話し合いをさせていただいてきています。確かに、一人一人のアンケート調査の

結果によってどうのこうのという作業は現在のところはしてございませんが、いわゆるそういった話し合いの中で方向性が定まっていくものというふうに思っています。よろしくをお願いします。

佐々木 誠 議員

田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

28番佐々木誠議員。

【28番（佐々木誠議員）登壇】

28番（佐々木誠議員） 28番佐々木でございます。

傍聴者の皆様、おはようございます。私、議会広報に関係しておる関係から、一般質問はいつも最後の方にやらせてもらっておりますけれども、今回会派の皆さんがそこまで気を使うことはないだろうというわけで、ちょっと前の方に出てまいりました。それで、今までは傍聴者もほとんどなく、1人でやっているような感じでございましたけれども、きょうはちょっとお礼しまして、どうもありがとうございます。議会の内容、状況をよく観察して帰っていただければありがたいと思っております。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

市民参加について、人材育成についての2項目でございますが、他の質問者と重なっており、同じような内容になることもあるかと思いますが、お許しを願って進めてまいりたいと思っております。

今議会におきまして、横手市の将来の目指す町の姿を明らかにし、今後のまちづくりの目標やその実現のための施策の基本的な方向を示し、それを実現するために取り組むまちづくりの指針となる総合計画が提案されました。内容量の多い横手市総合計画案の策定の任に当たられた関係者の皆さんにはご苦労を申し上げたいところでございます。

前期基本計画立案策定に当たっては、広く市民の声を聞くという立場から、審議会委員を公募したり、パブリックコメント等が実施されました。近年は、市民からの意見をいただきながら議論を深めて立案策定を進める機運が高まっているときでもあり、取り組みの方向性としては大変よかったと思っております。しかし、審議会委員の方から要請書が出されたように、進め方等をご不満に思っている人もおるのではないかと思っております。内容量も多く、また時間的な制約があったことからやむを得ない面もあったかと思いますが、今回の基本計画の立案策定におきましては、市民の意見聴取、パブリックコメント等により、市民の声がどのように反映されたのかをお尋ねいたします。

また、今回の取り組みについての反省点も含めて今後行われる立案策定においての市民の意見聴取の方向性についてお尋ねいたします。

次に、人材育成についてでございます。

「企業誘致は人材育成から」、最近このような考えが前面に出てくるようになりました。企業誘致は、市当局、議会、市民の切なる願いだろうと思っております。議会においても、あるいはいろんな話し合いの場において企業誘致について議論がされますが、議論するたびに寂しさを感じております。土地を

準備してあるから、あるいは企業訪問をただけでの企業誘致は無理な話ではないかと思っております。雪国という不利な条件の中での企業誘致でございます。もう一度しっかりとした考えを、あるいは足元を見詰め直すことが大事なのではないかと思っております。

企業誘致するためには、まず現在の社会の経済の状況、そして企業活動の環境はどうか、どんな企業があり、その企業の活動状況はどうか、業種別の状況はどうか。例えば、自動車産業の現状は、電気産業の現状はどうか。各企業の枠の中で企業活動にどんな特徴があるのか、この地域から見た場合、魅力ある企業としてはどんな企業があるのか。ある企業が仮に来ることになった場合、抱えるだけの人材、技術はあるのか。そして行政として何ができるのか、このようなしっかりとした考えを持った上で企業誘致活動をするのがベターなのではないかと思っております。

その上で、行政が、議会が何をすればよいか、何ができるのか、企業が行政に何を望んでいるのか。企業にとっては、学校を出た子供を採用した場合、普通高校でも工業高校でも余り変わらない人材だそうです。失礼な言い方もかもしれませんが、ただそこに採用する人がおった、そういう単純な考えだそうです。それでは企業の望む人材とはどういうことなのか。つまり、人の材料、人材じゃなくて、人の財産の財、財産を持った人、そういう人材を望みたいということでもございました。つまり、高校を卒業してから専門的な技術指導、訓練を何年か受けた、そういう人材を求めたいという企業のお話でもございました。その要請にこたえるためにも、企業、行政、教育委員会が一丸となって横手市の将来のために人財育成、人の財産の人財育成に取り組んではいかかかと思えます。所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますが、総合計画の策定に当たりまして、いろいろな課題が出てまいったところでありますけれども、ご指摘のパブリックコメント等々に関して申し上げますれば、多方面からご意見をいただく手段として、ご指摘のパブリックコメントはもとよりであります。総合計画審議会、そして8つの地域協議会などからの総合計画案に対する意見というものを受けておるところでございます。その内容を検討した上で対応すべきと判断したものについては修正などを加えまして、今回総合計画案を上程いたしているところでございます。パブリックコメントは、計画立案段階での意見聴取が市民の皆さんとの協働を進める上でも重要なことと考えまして、いわゆる市民参加の一手段として実施いたしました。実施期間が短いのではないかと、あるいはそもそもパブリックコメントとは何か、横文字かといった意見をちょうだいいたしております。今後のパブリックコメントの実施にはより一層の工夫や検討が必要だというふうに考えておりますが、あくまでパブリックコメントは市民から意見をいただく一手法でございまして、「私のまちの市長室」や出前トークなどを合わせまして、よりよい広聴活動、市民の皆さんから意見を聞く活動の仕組みづくりに取り組んでまいりたい、そのように考えているところであります。

2つ目に、人材育成についてお尋ねがございました。材の字も宝と読みかえるべきだというご提言でございました。確かに、全国的な景気回復によりまして、企業担当者からは、企業進出についてご指摘のような土地があるだとか、安いだとか、そういう問題ではなくて、有能な人材が確保できるのかどうかというのが大きな要因、要望事項となっているのも承知いたしているところでございます。また、市内の製造業におきましても、景気回復とともに新たな雇用を求め始めている動きがございます。しかし、企業が求める人材がなかなか集まらないのが現状のようでございます。横手市では、横手市雇用創出協議会によりますものづくりステップアップ研修、県南工業振興会主催によりますものづくり経営体質強化研修などの事業を国・県の協力を得ながら開催いたしまして、有能な人材の育成に努力しているところでございまして、多くの企業からは好評を得ているところであります。今後とも、国・県の協力をいただきながら人材育成に努めてまいりたいと考えております。また、企業の即戦力としてUターン技術者などを確保することも重要と考えております。地元企業の必要とする人材の情報を収集するとともに、Uターン希望者の情報も収集いたしまして、それらのマッチングについて検討し、県やハローワークと連携してこのことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さらには、特に小・中学校の早い時期からものづくりに対する教育への支援ができないものか、あるいは高校の専攻科などでさらに企業の即戦力となるような人材育成ができないかということも現在いろいろ検討を重ねているところでございます。これについては、中学校、高校の現場でもさまざまな取り組みがなされていると思います。この現状を十分把握した上で、商工労働課、教育委員会、学校やさまざまな関係機関とよく検討いたしまして、これからの人材育成についての対策を、施策を実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、ご参考までに、県南工業振興会が10周年の記念イベントとして行いました県南産業観光ツアーでは、夏休み中の小学生から中学生までの生徒とその親が参加いたしまして、横手市、湯沢市、大仙市の食品製造業の職場体験を実施いたしまして、原料から製造、製品となる過程を直接体験したことに改めて関心が集まり、反響の大きかった事業のように伺っております。ものづくりについて、このように実際に見て、触れて、楽しみながら学ぶことも大切なことと考えておりまして、今後もこうした機会をつくって、少しでも多くの方々がものづくりに理解を深めてもらうようにも努力してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、人材育成は、企業誘致や地元企業の振興に非常に重要な要因でありますので、これからも継続的に実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員。

28番（佐々木誠議員） 市民参加について、いろいろな方法がありまして、ある先生が分類したのを見ますと、その分類の仕方が、市民側と行政側のいわゆる関係の差によって分類しておりまして、

ちょっと述べてみますと、1番から8番までありまして、番号の下がった方になると段々に住民側が強くなるような、そういう分類の仕方でございます。1番の操りといいまして、行政側が審議会等をつくるものの、意思は変えない。2番、セラピー、不満がある人を自治体幹部らが慰める。3番目、お知らせ、行政側が決めたことを一方的に知らせる。4番、意見聴取、パブリックコメント等を実施するが、意見活用の権限を行政側が持つ。5番、懐柔、怖い怪獣じゃなくて、懐の柔道の柔、懐柔でございます。この意味を辞典で調べますと、うまく手なずけて、自分の思い通りに従わせる。これは辞典に書いておることでございますが、この先生の書いたのを読んでみますと、強い力を持ち始めた市民や市民活動団体等へ行政側が擦り寄る。6番、パートナーシップ、市民と行政が対等な関係で自治を進める。7番、委任されたパワー、市民側に行政が分権し、市民自治を強める。8番、住民によるコントロール、市民が自己の公益的な領域についてみずから執行する。この前に質問した議員さんに答えられた答弁の中で、市長はいわゆる対等な関係で協働していくと、よく対等、対等と言いました。この部分を見ますと、市民と行政が対等な関係でとありますけれども、パブリックコメント等の方を見ますと、意見は聞きませけれども、権限は行政側が持つ、こういうふうになっております。それで、私たちは今まで進めてきた手法を見てどのように理解したらいいかちょっとお願いしたいと思います。

それから、人材育成についてでございますが、実際にいわゆる人材育成に力を入れまして、成功したというか、テレビでもやっておりましたけれども、山形県の長井市が、実際に話もしましたけれども、人材育成をするということで努力して、実際に地元の企業も喜んでおられますし、また誘致企業に成功したということでお話がありました。長井市というところはやはり横手市と似ているような関係で、話すとき長いので省略しますが、先ほど市長の答弁では、ものづくりに興味を持ってもらうとか、いわゆる総論、企業から言わせると総論ということなので、やはり本当に企業のために人材育成をするなら、学校といえばちょっと大げさですけども、そういう訓練の学校みたいなものをつくって、真剣に資格をとるような、本当に高い技術を学べるような、そういう訓練の仕方をして、そして企業に売ってくださいというような感じの話でしたけれども、そういう方向に進むのがいいんじゃないかと思えます。

そこで、私、今回この質問に対していろいろ勉強しておったときに感じたことでございますが、1つ提案をさせていただきます。

つまり、農工一体ということでございます。地元企業が発展することにより雇用が増大します。その雇用というのは今余り子供さんがいないんですけども、農家の後継ぎがそこに就労して、自分のうちの農業を守るという、そういう図式が生まれるんじゃないかと思っております。東京に行った子供が就職先がないために帰ってこないというのが現実でございます。そのために農業が廃れていくというのも、またこれも現実でございます。地元の企業に頑張ってもらって、そして地元の人に就職していただき、農業を守るという、そういう方式でございます。小畑勇二郎さんの知事のときに、やっぱり農工一体という政策が大きく掲げられましたけれども、そのときはちょうど農業が上り坂にあって、ほとんど前面に出てこなかったですけども、農工一体という目標、重要施策に取り入れるなら今ではないかと思

まずけれども、市長の考え、お願いいたします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず1点目の市民参加についてですけれども、今思わずメモをいたしましたけれども、議場からも苦笑が出たわけでありますが、私もなるほど、するどい指摘だな、さすがだなというふうに感じた次第でございます。これについては、多分専門家の分析は、ある種射を射ているのかなと思うところもございます。ただ、私ども今地方自治法というものを前提に行政運営をする中での限界というものを、これを見ながらやっぱり強く感じた次第でございます。私どもは執行側として、行政側として提案する責任があるわけでありまして。議会はそれを承認するか否決するか、そういう審議機関としての責任があるわけでありまして。ここのところとの擦り合わせがやはりこの意見の中には出てこなければいけない重要な根本の問題をはらんでいるというふうに思います。その中で私どもはできるだけ市民側の、住民側に不信の念を抱かれないような、そして住民の方の意見をできるだけ取り入れられる仕組みというものをこの枠内でどうつくるかが我々の問題、責任かなというふうに思った次第でございます。この指摘は十分に受けとめさせていただきながら、どこまで迫れるか、今は即答できませんけれども、一生懸命頑張っていきたいなというふうに思います。

2つ目の人材育成でありますけれども、農工一体のご指摘ございました。これについては、私もかねてから地域の、来年から新しい経営安定対策が始まるということだけではなくて、従来からいわゆる専業農家がどんどん少なくなっていく。いわゆる従来の変態で言えば二種兼業の方々がふえていく。こういう状況の中で地域の農業はどうしたら強化できるかという問題を解決する中で、やはりどうしても農地の集約、農業生産におけるコスト削減というのは絶対避けて通れないというふうに思っていました。そのために経営安定化対策は出てきたわけでありまして、私ども地域としてどれだけ農業以外の雇用の場を創出できるかがやはり我々の大きな務めだというふうに思っております。そのために、さまざまな産業政策、雇用政策をやってきたところでありますが、まだまだ大きな実としては結実していないという現況にあります。しかし、ご指摘された部分は全くそのとおりだというふうに思います。そういう意味で、具体的に訓練学校をつくっている長井市の例が取り上げられましたけれども、直接存じ上げておりませんが、実際私どもが見聞きする中でも、例えばトヨタ自動車、自前の学校を持っているわけでありまして。そしてそこでトヨタイズムを十分にしみ込ませまして教育をすることによってトヨタの中核になっている。言ってみれば社員育成のために学校をつくっているようなものであります。似たようなケースがたくさんあるのかなと思います。この辺については、我々が自前の学校をつくれるわけではありませんが、県教委といろんな相談をいたしております。そして、地元の県南工業振興会等々、あるいは自動車産業研究会とも、この手の話はいたしております。新しい時代、これからの時代に合った地域の産業教育、専門教育がどうあるべきか、そしてどのように市はかかわり合えるのかということをも十分相談しながら進めていく必要性を強く感じております。新年度から再スタートを切ってまいりたいと思います。

ありがとうございました。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間を午後 1 時 10 分といたします。

午前 1 1 時 3 5 分 休 憩

午後 1 時 1 0 分 再 開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高 橋 勝 義 議員

田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員に発言を許可いたします。

24番高橋勝義議員。

【 2 4 番（高橋勝義議員）登壇】

2 4 番（高橋勝義議員） 市民の会よりの一般質問への参加でございます。

企業誘致ほか通知しました順序に質問いたします。

私が54年に市議員になった当時は、先輩が1日じゅう質問しておりました。もちろん時間制限もありませんでした。しかも、市長、執行部に対してするどい追及の質問でありました。最近はどうも仲よしグループじゃないかという感じがします。夕張市が財政破綻をしました。この原因は議会のチェックが甘い、そういう指摘をする人がおります。確かに、財政破綻したときに議会はもちろん、職員、市民も全然知らなかった、知っているのは市長と財政担当だけだった。ということは、市会のチェックが甘い、本市も県内13市の中で実質公債比率が尻から2番目、ワースト2になった。市長は、そのときに議員の皆さん方も知っていたら、少なくとも私は知らなかった。議員の皆さんは本当に知っていたのだろうか。あるいは財政当局がわかっていたのであろうか。1,123億の借金、市債があります。私はこの前質問したときよりも約10億多くなっております。財政当局に、通告はしていないんですが、質問します。ということは、皆さん方は参与の皆さんはもちろんプロであります。それで給料をもらっておりますから、横手市が実質公債比率19.1%、しかも秋田県ワースト2だ、この事実を知っていたのであろうか。もし知っていたら何で教えなかったのか、2つ質問します。

実際、夕張市は、今人口1万3,000人であります。最盛期は12万でありました。今10分の1であります。借金が360億、土地開発公社債務負担を含めれば600億、こう言われます。ただ、簡単に言えばなるべくしてなった、というのは、1981年、新夕張炭鉱のガス爆発がありました。あれで93名の尊い命がなくなりました。もちろんその前に九州でも炭鉱爆発がありました。それと同時にエネルギー源を石炭から石油に変えた、こういう国の施策の一つにもありますけれども、やっぱりどうしても人口が減った。いわゆる市税を納める人がなくなった。例えば、今横手市が半分の5万人になったとしたら、これは財政破綻を起こしますよ。けさ、熱海市の市長が財政危機宣言をしました。市民はかんかんでありました。

ただ、危ないということで、市長に対してのそれがいいことだ、悪いことだ、いろいろな意見がありましたけれども、それは今後のことについて市民にもきちっと警告しておく、そういうことで熱海市の市長は財政危機宣言をした、こういうことであります。私どもも昨年室蘭市に行きました。室蘭もやっぱり炭鉱、製鉄所の配置転換で人口が一気に3万人減っちゃった。そういう状況下であります。ことしは名古屋方面、刈谷市に行きました。刈谷市は予算が約500億、しかしながら、市税が320億入ってくる、交付金がゼロ、不交付団体であります。それはトヨタのトヨタ織機、トヨタの本家であります。そしてデンソー、これらの本社がある。そしてまたもちろんトヨタ系の会社がいっぱいある。そういうことで働く場がたくさんあるということであります。我々に商工観光課長が説明をいたしました。そこで、こんなに会社がいっぱいあるんだから、横手にも何とか1つぐらい進出してくるようお願いします、こう言ったら、その課長が、それはだめです、こう言われました。それは一緒にいた文教の皆さんもわかっておりますけれども、我々は地元の企業が外に出ることをとめております。例えば道路をつくるとか、工場を拡張するときは農振を除外するとか、優先的にやっている。そしてできるだけ外に出ないようにしている。こういうことであります。ですから、実際に簡単に企業誘致なんということは非常に難しい、そう思います。私ども9月にあきた活性化センター、根津谷理事長であります、その誘いというか、その団体と一緒に、もちろん市の商工課の職員も行きました。東北トヨタ自動車、つまりトヨタ自動車の子会社であります。そこに行っているいろいろ見せていただきました。そしてもちろん説明も受けました。そして、私が質問しました。秋田県にも自動車産業研究会なるものを立ち上げて、何とかして関東自動車、トヨタ系の自動車に部品などをおさめるべくして今研究会を立ち上げております。もし品質、技術、あるいはいろんな分析が現在の東北トヨタ、トヨタ自動車ぐらいの域に達したら、そういう会社を使ってくれますか、だめです、こう言われました。何でだめなのか、それは、あれだけトヨタが一生懸命品質管理、あるいはいろんな分析をしながらも、クレーム、あるいはリコールがあります。そうしたときに我々がそれに対応できますか、こう言われました。それは関東自動車で作った車が世界各国に行きます。そういうときに、実際に我々はすぐそれに対応できるだけの力はありません。それこそ高度成長時代にはいろいろな企業が打診をしてきました。そのために県、市町村はこぞって工業団地の造成をいたしました。しかし、バブルがはじけて以降、今はほとんど地方にめったに企業が来てくれないというのが実情であります。

市長は、企業訪問、ことしで28社という話でありましたけれども、それは簡単にはおいそれと、じゃ行きます、横手に行きますというわけにはいかないことだろうと思います。それは基礎的に一時厚木自動車が横手に来たときに、周りに下請をする会社がない、いわゆる、そういう同種のような会社がない、それをやらせるためには他県に行かなければだめだということで、なかなか仕事が進まない、コストがかかる、こういうことでありましたので、市長1人だけでなく、この前刈谷市に行ったときはこう言われました。横手市では企業誘致課ってありますか、実際ないんです、ありません、市長が1人で走り回っております。それは難儀なんですけれども、トップサイドだけではだめだ。あのかたい北朝鮮だって、

やっぱり最初は事務的な折衝から、小さい折衝から最終的には首相が乗り込む、そういう形でないとだめですよ、そう言われました。市長、何とかやっぱり若者が、生産年齢が働く場所がないと、やっぱり破綻しますよ。人口が減りますよ。ですから、でき得るならば、企業誘致課なるものをつくって、大々的にやった方がいい。ただ、市長は遠くの方に企業誘致しているそうでありますが、県内にもたくさんあります。例えば、これは手おくれなんですけれども、山崎ダイカスト、先だって県内の企業で、北秋田の方にはねじ、メッキ工場、そして大仙市には山崎ダイカストが今現在美郷町千畑にあります、大仙市に100人規模の工場をつくります。山崎博次社長は追廻にいるんです。ずっと追廻ができたときからあそこにうちを建ててあそこに住んでいます。私も山崎ダイカストの仕事をしております。ですから、近隣の既存の会社にもやっぱり行って、いろんなことを、情報をつかんでおかないとだめじゃないのか。必ずしも関東、関西ばかりでなく、そういうこともやった方がいいんじゃないか、こう思います。

次に、戦略ビジョンであります、それこそ本市の農工商関係者が厳しい状況下の中で夢のような計画をつくっております。あれを見ますと、10年後には1,500人の雇用創出をする、こうっております。しかも、産業戦略ビジョンをつくったときには29名の委員がおりまして、いろいろ会議をしたはずですが、その後は一向に音沙汰なしであります。当時は松原部長がおりましていろいろ指揮をしたようではありますが、部長がいなくなった後は一向にその兆しがありません。その後の戦略ビジョンはどうなっているのか。私どもは、市長が所信説明あるいはほかの会合で、この戦略ビジョンについていろいろ言っております。私どもは市長の言ったことは間違いなくできるんだな、有言実行だな、こう思っております。先だってテレビで、有言実行がいいのか、不言実行がいいのか、そうしたら、アンケート結果が、不言実行が45%、有言実行が35%でした。言ったからにはやっぱり実行していただきたい。その後の戦略ビジョンの経過がどうなっているのか。

次に、産業支援センターであります、産業支援センターについては全くの私は自作自演、こういうのがありました。昭和6年満州事変であります。日露戦争の權益で得た権利を日本は長春と旅順間に鉄道を引っ張った。その沿線下の炭鉱、あるいは石油、製鉄、学校、ホテル、この経営をした。つまり、半官半民の会社でありました。満鉄というのは。ところが、この経営が苦しくなって、この鉄道を爆破させた。そしてこの爆破は中国がやったということで中国に広東軍が戦争を吹っかけた。ところが、あけてみたら広東軍の参謀でありました石原莞爾が爆破させた、そういう事件であります。つまり自作自演であります。産業支援センターは、自分で仲介して売りつけて、そしてその売りつけたものが不具合だということで関係のないものを750万払っちゃった。そして今度その750万をよこせ、こういう裁判を起こしました。その裁判の結果はどうなっていますか。この750万、とれなかった場合にはだれが責任とりますか。私は、加工業者と機械を売った業者については関係ないので質問しません。それと、産業支援センター貸借対照表、これを見ますと、買掛金が3,949万7,563円あります。これは農協からの買掛金であります。この買掛金の処理はどうしたのか。農協だってそのまま黙っておくわけじゃない。当然金を返してくれ、何とかしてくれと言っているはずだ。この3,900万、これをどうしたのか。

次に、18年度計画があります。この計画どおり産業支援センターはいつているのか。そしてまた、現在の事業については、あの計画どおりいつているのか。本当であれば、産業支援センターをつくったときにはもう市からの繰入金は必要ないはず。いわゆる来年度も、ことしは2,800万でしたが、やっぱり2,800万必要であるのか。この点についてお伺いいたします。

次に、安本工業団地であります。昭和46年に一番最初に日発さんが進出してあります。ちょうどとし35年、かまくら館からくり時計を寄贈したそうであります。その次に47年にはユニシアが来てあります。渥美、横手精工などなどがありますけれども、13号線からのあの会社、団地への入り口は大体改良されました。しかしながら、あの団地から西側、つまり安本踏切を歩いていく通る道は全然いまだに改良されていない。そういう現状です。あの渥美への、工業団地への1日の流動人口は5,000人と言われております。もちろん物流関連あるいは営業、いろんな人が出入りしますが、簡単に言えば、朝の出勤時、美郷町、昔の仙南、昔の平鹿、大雄、雄物川、とにかく西側から来る出勤者はほとんどが安本踏切を通らないと会社に行けない。一たん国道に出ますと、冬期間になると物すごい渋滞だ、こういうことで、これから冬期間になると大体1キロぐらい、あの踏切は1車線しかないんですから、通れない、こういう状況であります。いまだに手つかず。やっぱり既存の会社に対してのアフターというのをきちっとやらないとだめ。毎年夏には地元ということで移入者などの夏祭りに招待されます。一杯飲んでから懇談会もやります。そうすると、横手で何してあの道路よくやってくれない、朝間のあれを見ていないものだろうか、こう言われます。市長これはやっぱりそういうことをきちっとしないと、既存の企業は横手に来たって余りいいことないよ、こう言われます。何とか工業団地への、西側への道路改良あるいは踏切改良をしていただきたい。

どういうわけか仙南側は全部、先だって後三年駅からすぐ大曲よりの踏切が改良され、2車線に歩道までつけました。その次もその次も仙南部分はちゃんと踏切が拡張されてあります。見ればすぐわかります。しかも、おかしなくあいに仙南村は横手から外れたところ全部道路改良。今我々の杉沢・安本線、外れたところから全部改良してあります。今度、金沢支所、そして仙南美郷町の境界のところ、あそこも改良してあります。どういうわけか横手市との境界を物すごいよくつくっています。もちろん除雪も物すごいよくできている。少なくとも横手市ですから、それぐらいの配慮をしていただきたい、こういうふうに思います。

次に、駅前再開発であります。駅前の再開発については、来年1月をめどに特定業務代行者の募集を開始する。現在整備案の検討や地権者との交渉作業などを進めている。同組合では、多くの商業事業者に入居してもらうためには、消費者が存在しなければならないことから、再開発における人の流れや集客の点でキーポイントとなるのは住宅敷設と考えており、目標戸数を最初は100戸、85戸と設定した上で、入居者を確保するべく交渉を継続中で、敷設内容については、個人病院や福祉施設が入居する複合型居住施設も視野に入れている。今後の事業スケジュールとしては、来年1月をめどに建築工事やデベロッパーの誘致協力などを行う特定業務代行者の募集を開始し、2月に決定、3月に再開発組合の許

認可を行う。その後、19年度は権利変換計画の策定と実施設計を作成し、着工、23年度の完成を目指す、こうしております。総額約80億、市のお金は13億つぎ込む、こういうことであります。

そこで質問します。特定業務代行というのは、建築土木工事だけでなく、測量、設計、換地、地質調査、その他都市計画、地域開発全般の業務、これが完成後も全部行うのか。

2番目には、第1街区、権利床、保留床3,565平米、これについては、スーパー、食品、いわゆるスーパーを入れる。第2街区、保留床2,589平米、そして2,500平米、これには食品あるいは書籍、ドラッグ、3番目に集合住宅85戸、これには権利床が10戸予定している。ほかの75戸の入居はどうなるのか。現在平鹿病院の年間流動人口は100万と言われております。そこで、実際にあそこで食品スーパー、書籍、それらの店が本当に入ってくれるのか。入ったとしても、もし途中で出ていったときはどうするのか。ずっと前にこういう経験があります。名称はちょっと違うかもしれませんが、四日町振興組合、現在は中央商店組合というのか、当時の四日町振興組合では、今の四日町であります、あそこに張りついていた店が2、3軒途中でぐあいが悪くなって、言ってみれば倒産、いなくなっちゃった。そのために横手市が金額はきちっとした金額じゃないんですけれども、4,000万ぐらいは代替した、こういう経験があります。そこで、最終的に横手市が負担するような事態にはならないのか。もう一つは、特定業務代行しているこの業者が、最終的にはその業者が負担するのか。あるいは保留床の50戸でも30戸でもいいんですけれども、この特定代行業務が全部買い取るのか、最終的にとにかく市の負担はないのかということについてお伺いします。

次に学校統合であります。

金中は現在58名、小規模校であります。先ほど、16番齋藤議員は、随分と西中はすばらしい学校だ、こう言われました。それに負けず金沢もいい学校です。まずことし、58名の学校が横手市の代表で県大会、野球行きました。1回戦は東能代、東大館、どっちだっけ、1回戦勝ちました。2回戦は準々決勝、さすがに二ツ井に負けました。それと、プラスバンドはやっぱり横手市の代表で金賞に近い銀賞、それと陸上、これも個人競技なんです、全県に行きました。ソフトテニス。学校の成績も横手市が一番いい、間違いないです。小規模校はこう言われました。幼稚園から中学校まで全部同じ顔ぶれです。それは転校したり何だりする人もおりますので若干の違いはありますが、ほとんど同じであります。野球部なんか、学校と練習場が約2キロ離れております。それも長方形でありますから、ライト側は3分の2ぐらいしかない、そういう練習場でやっても勝てる、相当優秀だ。そうすれば、学校というのは小さいからだめだとかということは全然ない。かえっていろんな問題もないし、先生方も一人一人全部性格までわかる、こういう状況であります。ただ、金沢中学校は57年に焼却しました。火事になりました。そのときすぐ鳳に統合しろ、ただそのときはおかげさまで学校を建てていただきました。それ以降ずっと統合の形で金沢中学校は来ました。旧横手市の教育委員会5次提言で、今度は西中、金沢、鳳3校の統合案が出ました。そして、最終合併の前の年、合併したらすぐこの事業にとりかかる、こういうことで教育長の答弁をいただきました。ところが今見てみたら、この中学校の統合は後期計画になっており

ます。これから西中、金中、鳳の統合をするとすれば、まず地域に説明会をやらなければいけない、まず校舎を建てる場所を選定しなければならない、選定したとしても造成しなければいけない、建築しなければいけない、最低でも5年、普通にやれば10年かかる。実際にこの後期計画、この3校統合、もちろん南中との関係もあります。じゃどのくらいになるのか教えていただきたい。

次に地域課題であります、下水道であります、この金沢の下水道計画というのはそれこそ平成13年2月の全協から来ております。ただ、来年の4月には金沢簡水が完全に横手市の上水道につながる。そこで先だって出ました金沢下水道計画であります、その区域が金沢支所周辺だけに限定される、それもわかります。それで、今後具体的にこのスケジュールはどうなっているのか。教えていただきたい。

それと、11日の日に教育委員会に通告しました、それはさきに12番議員が質問しております。それは、グリーンスタジアムの電光掲示板であります。この電光掲示板は、もちろん来年国体でありますので、グリーンスタジアムは補助球場ということで使われます。ただ、国体の軟式野球というのは、例えば第1試合が8時から10時まで、もし第1試合が8時から10時までに終わらない場合、この試合はそこで終わります。そして、グリーンスタジアムに来るんです。そして第2試合が決まった時間から始まります。それと、グリーンスタジアムはナイターのときに完全に使われます。例えば、大森球場でやって、時間過ぎて延長になった。そのときはバスでグリーンスタジアムに来ることになっています。そのときに、大森は電光掲示板があって、グリーンスタジアムに来たら掲示板がなかった。実に恥ずかしい話です。せっかく当初はあのグリーンスタジアムにナイターもつけない予定だったんですが、議会案としてナイターをつけた、本当によかったと思う。ナイターになればグリーンスタジアムに来ることになっています。それともう1つは、非常にグリーンスタジアムの芝が荒れた、傷んできた。この芝の養生を何とかしなければできない。何でことしは芝が傷んできたのか、そういう点についてもお願いしたい。それと、大森球場も国体会場になります。先だって、大森の中学校を文教の皆さんと一緒に見て回りました。大森中学校の野球場、グラウンドが大森球場の練習グラウンドになります。いわゆる試合する前に大森の中学校のグラウンドが練習用のグラウンドになります。ところが、大森中学校のグラウンドのバックネット、腐ってもうバックネットの用をしていない。学校側にもこれは何とかという話も出ました。それについてもできるだけだけの答弁をお願いしたい。

次に、後三年の役であります、先だって920年ということで石川好学長の講演がありました。本当によかったなと思っています。今、道州制とか、県南3郡一緒になればいいとか、こういう話があります。県南3郡一緒になったら、中心は金沢しかない。そして、市庁は沼の柵だ。大鳥井だ、何しろあそこには、今から920年前に秋田県はおるか、奥羽この辺を全部治めていた。まず安倍一族を滅ぼしちゃった。八幡太郎義家の父さん頼義が安倍一族にかかっていったら負けちゃった。それで何ともならなくて金沢の清原一族に助けを求めた。そしたら阿仁から衣川に全部1万旗行った。そしてやつつけちゃった。ところが、頼義の息子、おかしな話なんだけれども、頼義の息子義家に今度は清原一族が征伐された。こういう状況であります。そのとき義家と一緒に戦った清衡が平泉の黄金郷を開いた。そこ

に3代目秀衡のときに義経が15歳で初めて来た。本当はそのとき金沢にも来たとだれかが言ってくればもっとよかった。それを石川先生は歴史というのは人がつくるものなんだ、だれかかれかいつかもっともっと先に言ってくれば金沢もかなりよかったなと思っていますが、いずれ教育委員会などでは国の学術的な指定を受けるためにこれからいろいろな整備計画、史跡整備を計画するそうではありますが、我々はそういった具体的なにはわかりませんので、何とかわかるような説明をお願いしたい、こう思っておりますのでよろしく申し上げます。

第1回の質問を終わります。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 1点目の企業誘致について、3点のお尋ねがございましたが、その前段で企業誘致というよりも、企業経営の難しさだとか厳しさだとかということについて委員会で主張された話を踏まえてお知らせいただきました。自身おっしゃるとおり、議員も多くの企業の経営者でありますし、特に誘致企業とのおつき合いも深いわけありますので、そういう企業誘致の難しさあるいは製造業の今日的な課題の多さというのはまことに説得力ある話としてお伺いをしたところであります。

企業誘致を専門とする企業誘致課につきましては、刈谷市におけるアドバイスもあったようですが、私どもは商工労働課で担当いたしております。多くの業務を企業誘致、企業振興に割いておるセクションでございます。名称こそ違え、企業誘致、企業振興が最大の職務だという覚悟で産業経済部、商工労働課、一生懸命頑張らせていただいておりますので、その部分についてのご理解をちょうだい申し上げます。

なお、遠い企業への誘致の仕掛けも大事だが、近場のということで具体的に山崎ダイカストの例がお知らせいただきました。ご指摘をまつまでもなく、私も合併前から山崎ダイカストの山崎社長とはいろんなことでお会いしながら、企業進出方をお願い申し上げてまいったところでありますが、なかなか近場に工場があるということで、にわかになる工場を横手にという立地はなかなかかなわないというような状況がございまして、いまだ日の目は見ておりませんが、先般新聞報道ありますとおり、トヨタ系にその技術が認められたということでございますので、必ずやそういう時期が遠からず来るだろうという期待をいたしております。引き続き近場の企業にもしっかり目を向けさせていただきながら、その意向を踏まえて、我々としてできることを一生懸命頑張りながら、企業進出を図らせていただきたい、このように思っている次第でございます。

具体的にお尋ねいただいた3点、いずれも大変なご心配を議員におかけしていますことをまずおわび申し上げます。

1番目の横手市産業戦略ビジョンにつきましては、議員は特にご承知の話でありますけれども、策定時に3つのまちづくりの目標を設定いたしまして、5つの産業戦略プロジェクト計画を提示いたしております。現在、このビジョンの計画を具体的に進めるべく、発芽玄米の販売及びその関連商品の開発支

援、販売、地域におけるIT化推進による産業振興の研究、そして地元農産品から商品開発支援、具体的に申し上げますと、アスパラガス由来のギャバの利活用など、そういう事業を産業支援センターより実施しているところでありますし、5つの産業戦略プロジェクトの中でバイオマス関連事業については農政課で、地域製品の販売力強化につきましてはマーケティング推進課でそれぞれ構想をまとめているところでございます。これらの事業が立ち上げてまだ間もないことや、今年度あるいは来年度から行う事業などもあり、ビジョンの目標である雇用効果はまだ出ていないわけではありますが、今後とも5つのプロジェクトの着実な実施を進めながら、少しでも雇用の拡大が図れるよう、引き続き努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

なお、産業戦略ビジョンにつきましては、5年後をめどに見直すこととなっております。来年度からビジョンの計画及び事業内容の検証に取りかかり、20年度中には見直しをいたしたいと考えておるところであります。

2つ目に、横手産業支援センターについてのお尋ねがございました。この産業支援センターは、平成16年10月に設立いたしました市の第3セクターでございますが、1つの法人、株式会社でございます。民間の方々の資本も入っているわけでございますので、詳細な部分まで述べられないこともあることをまずご理解いただきたいと思えます。

これまでの状況につきましては、平成16年度は黒字でありましたが、17年度は発芽玄米事業の立ち上がりのトラブルなどによりまして、営業活動が思うようにできなかったことによる販売不振などにより、ご指摘のとおり大幅な赤字になっております。平成18年度は、人件費など、経常経費の節減に努めるとともに、発芽玄米の販売取り組みの強化、IT関連事業の受託、アスパラガス由来のギャバ製造事業、国の中小企業基盤整備機構からの委託事業など、収入の多角化を図って事業を進めているところでありますが、依然として経営状況は厳しいようであります。また、ご指摘の裁判については現在も係争中でありまして、結審も未定でございます。このように、横手産業支援センターを取り巻く環境は厳しいわけではありますが、横手市産業戦略ビジョンの推進母体として、この地域の産業振興のためにもセンターの果たす役割は必要であると認識しておりますので、引き続き経営改善に努力するよう指導してまいりますので、今後ともよろしくご理解のほどお願いいたします。

この項の3点目に、横手工業団地、議員は安本工業団地というふうにおっしゃっておられましたが、正式には横手工業団地というふうにご理解をお願い申し上げたいと思えますが、そこへのアクセス道路についてでございます。この団地へアクセスいたします杉沢・安本線の整備につきましては、国道13号線安本入り口交差点から工業団地入り口までは、順次道路拡幅工事を進め、整備をしてきたところでございます。当市の発展に寄与している地域でありまして、その重要性和緊急性は十分に理解しておりますが、当該路線の道路拡幅改良工事並びに安本踏切拡幅工事には多大な事業費を要することから、今後とも有利な整備手法を検討してまいりたい、そのように考えているところでございます。

2つ目に、横手駅前再開発事業についてのお尋ねがございました。現在、平成18年度事業といたしま

して、測量、調査、基本設計、事業計画などを進めておるところであります。今後の予定といたしましては、来年1月には準備組合の事業概要を決めながら、建築を依頼する特定業務代行者の募集を開始し、3月には選定委員会を開催し、特定業務代行者を決定する予定であります。特定業務代行者とは、再開発事業資金の立てかえを前提として、建築工事を受注するとともに、マンションや商業床の販売についても責任を持って施工する企業や企業体のことであります。平成19年度に予定している事業内容は、再開発組合の知事の認可や現在の土地、建物の権利を新しい権利に変換する、権利変換計画の作業を実施し、順調に推移すれば、第1期解体工事を実施いたします。平成20年度には第1期建築工事と第2期解体工事を実施、平成21年度は第2期建築工事の実施、平成22年度は工事完成、清算完了となる予定であります。住宅施設の建設については、権利者の方々が入居するマンション10戸、分譲マンションが30戸程度、高齢者賃貸住宅が24戸程度の予定となっております。

デベロッパーの誘致については、数社の引き合いがありますので、販売価格などの条件について交渉中であります。事業の途中で民間企業の進出中止など、想定外のリスクが発生した場合は、そのつど事業の見直しなどをしてまいります。準備組合では、再開発事業の推進のため、再開発事業の経験のある民間事業者の参画により、過大な施設にならないようにして、できるだけリスクが少なくなるよう、身の丈に合った施設計画としているところであります。

次に、4番目でございます。4番目の2つ目に、後三年の役等の今後の見通しについてのお尋ねがございました。ご指摘のとおり、現在進めております事業の一環として、来年度より5カ年計画で遺跡調査を計画いたしております。この調査では、金沢、大鳥井、沼館の3遺跡を発掘調査するものですが、平成19年度は沼館の詳細測量調査を実施し、基礎資料を整備する予定であります。あわせて、3遺跡の試掘調査も予定しておりますが、計画的な発掘調査は平成20年度からの予定であります。

いずれにしろ、3遺跡とも遺跡の状態や歴史的評価が高く、今後の調査を積み重ねることにより、郷土の文化遺産としてまちづくりに生かせるものと考えており、市民の皆様のご指導、ご助言をいただきながら進めてまいります。

また、具体的な事業としては、年度ごとの調査外報の発刊、後三年の役、金沢資料館や雄物川郷土資料館などでの調査特別展、現地説明会やシンポジウムの開催などを実施し、随時市民の皆様へ成果の報告を行いたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 小野教育次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 私からは、横手市北部中学校の統合計画についてご説明を申し上げたいと思います。

本北部3中学校の統合計画案につきましては、旧横手市でも数年前から話題になりまして、旧横手市教育委員会が市へ統合の提言をしながら、市議会でもその一定の方向性は議論がなされてきたというように承知しておるところであります。そこで、新しい横手市教育委員会では、旧市町村から引き継ぎを

した統合案を尊重しつつ、新しい市教育委員会としての小中学校の統合計画案を検討させていただいたところであります。そして、9月に中間報告という形で9案を提示し、方向性を確認してもらって、該当する学校、地域住民、さらには地域協議会や地区会議等へ説明をし、さまざまな意見を聴取しているところであります。

さて、北部3中学校の統合計画の中身を具体的に示してほしいというご意見であります。本北部3中学校につきましては、新市として新たに総合的見地から統合の必要性、あるいは地域、学校の位置等を十分に考慮し、それから原案をつくり、その具体案を保護者や住民に提示して進めるべきとして後期とさせていただいたものです。その要因はいろいろあるわけですが、主な1つの理由といたしましては、この北部3中学校の統合のみで処理はできないのではないかなという新たな問題も出てきたことであります。それは、境町小、黒川小と金沢小の児童数の推移の問題があるからであります。仮にですが、境町小と黒川小が統合になったとしても、6年後には100人を切るという状況になり、その後の児童数の推移も相当不安があるだろうという見方であります。また、金沢小につきましても、6年後には60人台まで減少するという状況になっていますので、しかも2年、3年が複式というふうなことが予想されております。先ほど議員からは、小規模でも頑張っているということは重々わかっておりますが、そういう事情があるということであります。このようなことからして、この3小学校のエリアだけで考えるんじゃなくて、もう少し周辺のエリアとの検討も必要であるということがありましたために、この児童が入学していく北部3中学校につきましてはもう一度小学校の統合の話と絡めて、多方面から検討すべきではないかなというふうなことで後期とさせていただきました。ただし、この後期案は決して先送りとしたものではなくて、先ほど議員からご指摘のとおり、学校建設となれば、計画、実行、建設等まで相当時間もかかっていくというふうなことも当然考えられます。なるべく早く具体案を示しながら、保護者、住民等への説明会で合意形成をしまいらなければならないというふうに考えておりますので、決して後期といっても後に延ばすというんじゃなくて、詰まっていけばどんどん進めていきたいというスタンスで進めてまいりたい、そのように考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

それからグリーンスタジアムに電光掲示板というふうなことでありますが、これにつきましてはこれまでも再三要望、要請をいただいております。教育委員会でもっと議論させていただき、優先順位の中で進めたいというふうなことができました。先ほど、国体の関係で話がなされましたが、私の知る範囲でちょっとお答えさせていただきたいんですが、もし足りなければ補足して総務部長の方からでもお答えいただければありがたいと思いますが、まず野球の主会場は平鹿、大森、大雄となっていて、ナイターがあるのは平鹿球場のみとなっています。大森、大雄についてはナイター設備がないというふうなことであります。それで、先ほどご紹介ありましたように、野球については、それぞれ平鹿で8ゲーム、大森で6ゲーム、大雄で6ゲーム予定されているそうであります。試合時間も、1ゲーム当たり2時間20分プラス1時間というスケジュールを組んでいるようであります。2時間20分プラス1時間、それを超えますと予備球場に行って試合をしてもらうというスタンスでいるようであります。それで、そ

の予備球場であります。平鹿は先ほど申しましたようにナイター設備がありますので、そこで仮に延びてもそこで消化できるだろうと。それから、大雄、大森につきましては、大森につきましてはありませんので、雄物川の沼館球場がナイター設備ありますので、そちらの方に行きたいという計画だそうです。したがって、グリーンスタジアムを使うのは、仮に大雄の6試合が延びた場合、ありませんのでそちらの方でやるのかというふうな計画だということでもあります。まず、いずれそういう延長になった場合にはグリーンスタジアムを使われるということでもありますので、何とか電光掲示板等につきましては、もう少し時間をかけてさせていただき、優先順位を検討させていただきたいというように答弁をさせていただきたいと思います。

それから、グリーンスタジアムの芝の件であります。確かにことし相当な炎天下で酷暑でやられたというのは事実であります。これにつきましても、6月、7月までは結構よく管理もさせていただきながら、生育も順調に来たということですが、いかんせんかなり暑かったということがありましたために、その芝がやられたのかなど。ちなみに、グリーンスタジアムの芝については、洋芝という芝を使って、特殊なものだそうです。他の野球場については、野芝というふうなものでいるということで、1年じゅうと申しますか、通年青々と繁って、繁らせて使っていただくというふうなスタイルでの芝がグリーンスタジアムというふうなことでもありますので、何とかその利点を生かしながら、今後芝管理等については十分配慮していかなければならないというように思っております。

それから、国体の練習会場の大森の中学校のバックネットの件ですが、これは私どもも重々承知しておりまして、学校の施設設備ということで来年早急に直したいというふうに考えております。

以上です。

田中敏雄 議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 地域要望の金沢地区の下水道についてお答えいたします。金沢地区の下水道事業につきましては、現在整備構想を見直し中でございます。平成12年度の構想では、金沢それから安本地区につきましては、ともに集落排水事業での整備となっております。今回、国の判定基準に基づきました見直しでは、安本地区が個別処理、金沢地区の国道13号線沿いにつきましては、国道にN T Tや国土交通省の通信ケーブル、さらに水道管が埋設されておりまして、工事が難しいというようなことでありますから、個別処理ということになりました。先ほどの議員お話の支所周辺につきましては、約400世帯弱ですが、従来どおり集落排水事業で整備を計画しております。

作業スケジュールといたしましては、平成20年には調査に着手する予定となっております。ただ、ご案内のとおり、下水道集落排水の加入の状況につきましては、ことしは下水道フェアと銘打ちまして、出前相談あるいは戸別訪問等で接続の働きかけ、あるいは掘り起こし等を行っております。しかし、全市的に見ましても高い状況にはございません。今後、事業の着手に当たりましては、住民の皆様の意向調査などを行いまして、その結果によりましては整備の手法あるいは時期等につきましても、今後はいろいろ状況を見ながら、変更もあり得るのではないかと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 実質公債比率19.1%、前から知っておったのではないかとご質問であります。この実質公債比率は、地方債の発行の協議制に伴いまして、今年度から導入されたものであります。従来の公債費の償還金のほかに、繰出金等の額も入れた計算式でございましたので、19.1%という数字は計算するまでは知っておらなかったわけでございます。ただ、合併協議の財政シミュレーションでも公債費比率が平成17年度は20.63、18年度は20.61とかなり高目の数字のシミュレーションをしてございます。こういう関係からも、合併後、少なくとも5年ぐらいはかなり厳しい数字が続くものと認識しておりましたので、この新しい計算方法でもかなりの数字が出るのではないかと、19%前後の数字になるのではないのかという想像というか、腹づもりはしておったところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 ただいま、議員から産業支援センターの件につきまして具体的な件3点が質問されております。

産業支援センターは、市の行政機構の1つではありませんけれども、全く株式会社という個別の形態でありますけれども、この産業支援センターを所管する部としてお答え申し上げたいと思います。

まず第1点目、裁判の件ですけれども、もし回収できなかった場合どうするのかというご質問でありました。議員ご案内のように、ことしの1月31日、プラント建設業者が地元業者に対して設置費を未払いのままでありました。地元業者ということで、その分産業支援センターが立てかえて支払ったものでありまして、担当業者からなかなか納入されないということで、1月31日、支払いを求めて提訴したということになっております。しかし、その後裁判はまだ遅々として進んでいないという状況であります。そのため、市長答弁にありましたように、結審もまだ未定の状況であります。ワイエスの状況、最大限裁判で訴えまして、この立てかえ払いの分の回収に努めて頑張りたいと思っているという産業支援センターの立場でございます。

2点目、買掛金をどう処理したのかというご質問であります。

当初、3,800万ほどの買い掛けがありましたけれども、ことしの6月末現在では3,000万に圧縮になっております。農協の方の関係もありまして、6月に農協から融資を受けまして支払いしております。この融資を受けた部分につきましては、産業支援センターの方で分割払いして返済する、そういうことになっております。それから、第3点目の横手産業支援センターは計画どおり進んでいるのかというご質問であります。発芽玄米事業につきましては、残念ながら苦戦しているところであります。7月の全員協議会の際には、発芽玄米事業の販売計画ということで、月平均15トン、年180トン程度ということでご説明申し上げたところでございますけれども、現在のところ月、粒、パウダー合わせまして平均1.5トンの販売の状況でありまして、大変営業上、難儀しているといえますか、苦しんでいるというのが実

態であります。現在も農協等を通じまして、いろんな部分で生協さん等に働きかけ、あるいは大手の流通業界にも働きかけしてありまして、それなりに努力しておりますけれども、幾らか年明けからは増量の見込みというふうになっております。他の事業につきましては、受託事業ですけれども、計画どおり進んでいる、そういう内容になっております。

以上でございます。

柿 崎 孝 一 議 員

田中敏雄 議長 6番柿崎孝一議員に発言を許可いたします。

6番柿崎孝一議員。

【6番（柿崎孝一議員）登壇】

6番（柿崎孝一議員） 会派あさひの柿崎孝一でございます。12月定例議会、12番目最後の質問になりました。どうかよろしくお付き合いのほどをお願いいたします。

質問に入る前に一言発言させていただきたいと思いますが、きのう夕刻、十文字町において工場火災が発生いたしました。皆様には本当に大変ご心配をおかけいたしました。不幸中の幸いと申しませうか、軽微な被害で鎮火いたしました。火元、また近隣の皆様には心よりお見舞い申し上げるとともに、消火に当たりました市の関係者、そして消防団員には、そのご労苦に改めて御礼申し上げる次第でございます。当局においても、きのう23番議員が質問されましたけれども、今国営水路の大改修、そして皆瀬の頭首工の大改修が行われている中、自然水利を応用した鎮火の水はほとんどない、そういう状況であります。いま一度市民の皆様には水不足の徹底を図りながら、火事が発生しないようにひとつよろしくをお願いいたします。

それでは早速質問に入ります。大きく3点であります。

1番目、行政の組織機能についてであります。国、地方、そして当市の財政の危機的状況はますます深刻な状況にあります。今後、全国のトップを切って進む少子化、高齢化の時代に、先輩諸兄が築いてきた豊かな社会を維持発展させていくためには、従来の考え方を転換し、行政システムを抜本的に見直さなければなりません。本年、機構、業務分担の見直し等により、建設、水道両部門において大規模な改革がなされました。将来を見越した対応は評価できるものの、その後の業務の偏りや十文字浄水場の事故発生、そしてその後の対応など、急ごしらえの現場の声を反映しない、その急ごしらえのツケが回ったと言えるのではないのでしょうか。本年9月に発表された行財政改革の実施計画によれば、本庁及び各地域局、機能の再編については、本年度検討し、19年度から実施となっております。これまでは合併協議会での決定に基づいての組織機能、機構だったと思われませんが、今回は増加し続ける権限移譲に対応しながら、なおかつ普通会計部門、平成22年度までの1,100人、公営企業部分、平成22年度までの528人に削減した体制をいままね、そして10年後の人員費30%削減を加味した編成にするべきだと考えております。職員減少の中で市民サービスを維持していくには、現在の縦割りピラミッド型組織ではどうして

も人材が不足します。単に指定管理者制度に移行して切り離してだけでなく、広島県庁や福島県庁で行っているように、1人の守備範囲を広げながら、ほかのポジションを補完できる、ある程度自由に動くことのできる、各課を横断するフラットな組織で、その中で責任や業務を配置するチーム運営型組織の導入を図る時期が来ていると思いますが、市長は現在の体制、そして各部門の職員配置をどう総括し、どのようなスタンスで今後の組織再編に臨むお考えなのかお伺いいたします。

職員の時間外勤務の適正化という観点から数点伺ってまいります。

先日、平成17年度の時間外勤務の執行状況、そして18年度、これまでの時間外勤務の予算と11月までの執行状況を見せていただきました。17年度予算は、一般会計で2億6,529万円、執行済額が1億8,766万円、その執行割合は70.70%であります。特別会計は、合わせて予算額1,441万円、執行済額914万円、その執行割合は63.46%であります。大きな枠で見ると適切に管理運用ができております。平成17年度においては、合併時の組織機能の再編による事務分担の変更、事務の統合による事務量の増加、人事異動に伴ってのふなれなどから相当の時間外が出ると予想しておりましたが、その予想をはるかに下回る結果で、職員の質、そして事務能力の高さに改めて感銘を受けたところであります。

しかし、もう少し詳しく見てみると、福祉の分野、簡易水道事業、上下水道事業がお金の面に関してですけれども、上限に張り付いている状況であります。本年はどうかといいますと、これまた同様の傾向があらわれております。行財政改革の実施計画には時間外手当は年間給料支給額の3%に縮減するとなっております。単なる数合わせじゃなくて、実態、現場に合った設定が必要でなかったのかと思っております。そこで伺うわけですが、17年度、そして19年度、これまでの各部各課の時間外勤務の実態はどうなっているか、その特徴をわかりやすくお知らせ願いたいと思います。

続いてお伺いします。その一覧表を見てみると、各部署で時間外勤務に大きな差があります。各部署を取り仕切る管理職はその時間外の時間をどう管理し、職員に対して指導してきていたのかお伺いいたします。ある職員に聞いたところ、残業は週36時間以内におさめ、それ以外はあとは年次休暇をとりなさいと言われているということでありました。部署によって時間ごとに仕事量に大きな変動があり、ある程度はいたし方ない部分があるとは認めながらも、仕事量が豊富なところでは年次休暇さえとれないで1年が終わってしまうという現状があります。残業に対する内規はどのようになっている、どのように運用しているのかをお知らせ願います。また、上司の勤務命令以外、また各課残業枠以外はサービス残業になっているのではないかと危惧していますが、その実態をどうとらえ、いかなる認識を持っているのかをお尋ねいたします。

さて、職員が次第に削減される一方で仕事量は減らない。職員配置人数にも大きな制限があるという時間外勤務の絶対的な条件があるわけです。雇用の創出の場の観点からも、臨時職員、嘱託職員の採用、民間への委託など、積極的な対策が必要であると思いますが、その点をお伺いいたします。また、横手市の条例には退職者の再任用制度もあります。この制度の運用状況もあわせてお伺いいたします。

また、業務によっては午前10時あるいは午後からの出勤でも対応できる部、課もあるので、フレック

スタイム的なものを行っていると同っておりますが、現在までのその成果、またフレックスタイム制導入に関して、今後の可能性について伺います。

この項の最後の質問ですが、時間外勤務が恒常化している職員のメンタルヘルスケア対策はどうしているのか。健康管理の相談部署、保健師、産業医の医療との連携はできているのかをお尋ねいたします。大きな2番目、学校における労働衛生管理についてであります。

先ほどから地域の学校に対する思いを皆さん熱く述べていただいております。我が出身校の十文字中学校も、大規模校ではありますが、立派な先生が一生懸命頑張っております。朝7時に行くともう先生が玄関に待っています。一人一人の顔を見ながら、おはよう、きょう元気ないなと言いながら、本当に大規模校であってもそういうきめの細かい指導、一人一人に声をかけながら現場で頑張っておられます。先生、朝も早くから夜遅くまで頑張るねと言えば、だってこれ仕事だもの、おれ好きだからいいのだとかと本当に一生懸命頑張っております。そういう意味において、この学校における労働管理について質問いたします。

学校週5日制がしかれて以来、本当に現場が忙しくなった。残業が当たり前になったという声が聞こえます。学力低下批判による文部科学省の方針が学力向上にシフトしつつある状況で、確かな学力の教育実践が求められておりますが、それに加えて昨今のいじめ、体罰などをなくすということで、そのための学校の対策や説明責任、また地域や保護者からの過剰とも言える大きな期待にこたえるために、本当にみずからの健康、そして家庭、私的な時間までも犠牲にして働くことが常態化して、気の毒な状況であります。このような状況下で教職員が働いていること、そしてそのために起こる能率の低下がもたらす子供たちの影響を考えると、早急に解決しなければならないと考えております。学校保健法第2条、学校保健安全計画の中で、学校において、児童生徒はもちろんなのですが、職員においても健康診断、環境衛生検査、安全点検、その他の保健または安全に関する事項に計画を立て、これを実施しなければならないとうたっております。

そこで、1点目に伺うわけですが、各学校では、この職員においてどのような計画を立て、実践しているのか。また、10人から50人の職場に設置を要する安全衛生推進者を義務づけておりますが、これに類似するものを設定しているのか、あればその設置状況についてもお知らせください。

2点目、学校医を健康管理医としておるところもあると聞いております。教職員のメンタルヘルス対策についてもお聞きしておきたいと思っております。心の健康の実態把握や予防対策、心の問題を抱えた教職員の早期発見とその対応はどうしているのかをお尋ねいたします。また、合併後、心の健康問題で休職したり、相談に行った教職員の状況、そしてそれに対して教育委員会のとったアフターケアについてお伺いいたします。

前段でも述べてまいりましたが、教育成果を上げるために教職員の健康が第一であります。そのためにも、快適な現場はもちろんのこと、活動と休息のバランスが必要と思われれます。先ほど、文部科学省で東大の教授に調査を依頼した結果がありました。小学校では2時間半、中学校では何と3時間残業に

充てられております。そして休憩時間はわずか6分というような調査結果もありますが、我が地域では、その休息のための部屋はどれだけ確保されているのか。また時間は確保されているのかお伺いいたします。

教職員には教職調整額が支給され、残業という概念がないわけです。夜遅くまで仕事をしていて、その枠を大きく超えているように思われますが、そのサービス残業の実態についてどう把握して指導しておられるのかをお伺いいたします。

この項目は4点であります。よろしくお伺いいたします。

3番目、スポーツ振興についてであります。

毎年、体育の日が近づくと運動能力のデータが発表になり、そして体力の低下が取りざたされております。ことしもその傾向に歯どめがかからないことが明らかになりました。そこでは、外遊び、スポーツをしない、体を動かさず、家に閉じこもっている子供が急増しているなどの問題点が指摘されております。子供の健康のみならず、生涯にわたっての健康な体づくりに赤信号がともっているのであります。文部科学省は、スポーツ振興基本計画の次年度からの後期5カ年計画の政策目標に新たに加えた項目があります。それは、子供の体力の低下傾向に歯どめをかけ、上昇傾向に転ずることを目指すというものです。そこでは、子供の体力向上のために学校が教育活動全体を通じて体力向上を図るとともに、子供たちが体を動かす場の確保や指導者の充実のために、学校と地域の一層の連携を推進するという施策を打ち出しております。私自身、低学年から始めればかなり改善できるだろうと思い、昨年から十文字の生涯学習センター、そして十文字地区の体育指導員の同僚とともに、基礎的運動やニュースポーツを通じて低学年児童を対象にした指導に当たっております。いろいろな運動を見てみると、走る、跳ぶ、投げるといった基礎的な運動に必要な体のバランスが微妙にずれている。そして、とっさの俊敏さに欠けているという実感を持っております。そんな中、人間発達分類額の権威である白石豊福島大教授のお話を聞く機会を得ました。その中で、ドイツの著名な運動学者のクルトマイネル氏のスポーツ運動学から次のように紹介しております。本来子供たちは環境さえ整えば運動神経がどんどん発達する時期にあり、その時期は幼児期、小学校高学年、第二次性徴後の3回訪れる。そして、それらの時期に適切に運動を身につけるためには、幼児期にこそそのすべての運動の基礎となる、走る、跳ぶ、投げる、取る、転がるなどの動きを獲得していることが重要であると紹介しております。就学前がホップ・ステップ・ジャンプと進むホップの大事な時期で、動機づけであります。その基礎能力の開発によって極めて大事な時期なのですが、一人っ子が多いせいか、休日は親の買物につき合ったり、テレビゲームに没頭し、集団で外遊びをする機会が激減しております。子供たちの可能性を最大限に発揮させるためには、親、指導者、行政がこのような運動発達に理解を深め、適切に導くことが必要であると考えます。体格の向上と反比例し続ける運動能力の低下に歯どめをかけるために、その人々がすべて生涯にわたってスポーツに親しめるように、そういった環境に自然に身を置くことができるように、幼児期にこの第1関門をくぐれる対策が必要と思われれます。就学前の子供たちにしっかりとしたカリキュラムの中で楽しく学ば

せる体制をとれないものか伺います。また、こういった指導を行う指導者養成についても考えをお願いいたします。

幼児期や高齢者にとっては、運動づくりとスポーツが一緒になった生涯スポーツの普及は大変大事なことは皆様ご承知のとおりだと思います。興味のある子供たちには高学年から中学校にかけて徐々に競技スポーツの楽しさやその基本となるところを教える。加えて、人とのかかわり合い方、社会のルールを身につける大事な時期だと思います。これも語るに及ばずのこととは思いますが、スポーツのよさは、ルールさえ知っていれば、世代が違っていても、言葉が違っていても一緒に楽しむことができることです。さまざまな問題を抱える現在の地域社会の中で、学校の枠を超えて、世代の枠を超えて、同じ時間、同じ楽しみを共有できるスポーツは、地域の人々をつなぐ大きな道具であります。地域のお年寄りや友達と子供たちがスポーツを通じて交流を持つことにより、お互いに知り合うだけでなく、相手を尊重すね、尊敬するという態度も育っていきます。子供たちが地域の大人たちに見守られているという実感を持ち、自分たちのチーム、学校、強いては地域に誇りと責任を持つことにより、この地域の担い手になるという原動力になる要素もスポーツは持っております。こういった指導者たちは無償で指導しながら、各地のイベントに合わせた招待試合や実力に合わせてながら、選抜大会を開催してきておりますし、保護者の方々も強固な組織をつくり、運動費を出し合いながらその成長を期待しております。スポーツを教えるのではなくて、スポーツで教えるという、体を鍛え、技を磨くことによる心と徳育、そういう鍛錬といったことを考えれば、横手市のスポーツに関する理解性が余りにも足りないと言わざるを得ません。明かりは半分、灯油は実費徴収、このような対応で未来ある子供たちの健全育成が図れるのか、甚だ疑問であります。当局の少年スポーツ、そしてスポーツ少年団に対する支援の考え方を伺いたいと思います。

この項の3番目、最後の質問になります。

そういったスポーツ少年団で頑張る子供たちが試合をする場面は、年に1回や2回の県の予選大会、市の大会ばかりではないだろうと思っております。冠のつく大会は子供たちにとって単なる練習試合とは全く違った環境でその力を試す、心を鍛える絶好の機会であり、同じ道を歩む仲間たちとの出会いの場でもあり、友情を築く場なのであります。生涯スポーツにしても同じであります。目標があれば努力もするし、継続もできるのであります。そういった意味で、大変貴重な大会が新市になり大きく様変わりしようとしております。枠配分という市の予算の中で、事業にかかわる部分は90%に抑えようという大なたもとで補助金全額カット、事業丸投げのうわさが聞こえてきております。新横手市でこれから大きく発展させていこうという団体は落胆の色を隠せません。前期計画の中にも、各種スポーツ大会に補助していくという掲載があります。進行計画と実際の執行がスタートから全く違っているのではないのでしょうか。この点について答弁を求めながら、長寿健康社会に大きく貢献しているスポーツ大会の意義、そしてスポーツ振興と大会の補助についての考え方を伺いたいと思います。

以上、大きく3点、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 私の方からは、1番の行政の組織、機能について、この部分についてお答えを申し上げます。

に、職員の配置についてどのような総括をし、いかなるスタンスで機構の再編に臨むかというようなお尋ねがございました。これにつきましては、昨年の合併時には、合併協議に基づいた組織機構体制でスタートいたしました。分庁方式、本庁と地域局の機能分担、業務と職員配置などに課題が見えたことから、今年度は既に建設部、上下水道部関係を中心に機構体制の再編を行ったところでございます。しかしながら、全部局を対象に行ったものでないことから、本庁機能と地域局機能のあり方などに課題があることから、新年度においては本庁機能と地域局機能をより明確にするとともに、連携強化が図られ、効率的な行政執行が行えるよう、組織機構の見直しを図ってまいりたい、そのように考えているところでございます。職員の配置については、職員数が類似団体に比較して大きく上回っている状況にありまして、人員削減は避けて通れないことから、業務などを勘案しながら、部局単位に枠配分方式を取り入れ、対応してまいりたい、そのように思います。

2つ目に、職員の時間外勤務の適正化についてお尋ねが5点ございました。プラス2点ほどあったようではありますが、後ほどいただきました2点については担当からお答えさせるといたしまして、まず1つ目でございますが、各部署の時間外勤務の状況、特徴についてお尋ねがございました。平成17年度においては、合併直後でありまして、相当多くの時間外勤務が見込まれたところではありますが、予算対比では70%の執行と、予想よりは下回っているという状況でございます。時間外勤務の多かった部署は、市民税課、東部環境保全センター、秘書広報課で、最も多かった職員の時間は589時間でございます。本年度の状況は、4月から7カ月経過いたしました10月末の実績で、昨年6カ月間の実績と比べて、それよりも下回っており、減少傾向にあるということが言えるというふうに思っております。

2つ目に、管理職の時間管理の状況についてお尋ねがございました。通常、事前に担当者から時間外勤務の申し出を受けまして、それを承認するとともに、結果従事した事業、業務内容、勤務時間を確認するということが管理職としての務めを果たしているところであります。

サービス残業の有無についてお尋ねがございました。これにつきましては、資料の作成、整理、確認などの業務については、自宅での業務があるかもしれないというふうな認識をしているところでございます。

4番目に、フレックスタイム制の導入についてでございますが、これにつきましては、人事院が設置いたしました多様な勤務形態に関する研究会がニーズにこたえる効率的な公務サービスを実現するために、勤務時間を大胆に弾力化、多様化する必要があると提言いたしておりまして、本市においても23の施設で現在実施中でございます。柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。

5つ目に、時間外勤務が恒常化している職員のメンタルヘルスケア策についてお尋ねがございました。

職員安全衛生委員会では、職員の心と体の健康保持、増進のために、全職員を対象に健康障害防止のための自己チェックを実施いたしまして、面接、面談を希望する職員については、衛生管理者や産業医が対応することといたしております。

以上、私の方からお答え申し上げ、その他については担当の方からお答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 臨時職員あるいは嘱託職員を時間外で難儀しているということから、そういう採用をしてカバーしたらどうかというお話でありましたが、この件につきましては、基本的に総人件費を抑制して、できるだけお金を他の住民サービスに使いたいということが基本にありますので、職員が少なくなったから臨時職員あるいは嘱託職員を採用してカバーしていくというふうには、基本的にはしないということで進めたいと思っております。これにつきましては、臨時職員、非常勤職員につきましては、その業務の内容で期間を設定して臨時的に採用するというふうなことはあるかと思いますが、基本的には職員が少なくなったから臨時嘱託ではカバーしないということでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

それから、職員の再任用についてであります。制度としてはございますが、現在のように類似団体に比べて職員が多い状況の中で、再任用、しばらくは恐らく再任用するということでは対応しないようにするというふうな考え方で進めたいと思っております。結果的には総人件費を、職員を減らすということは、基本的に総人件費をできるだけ減らして、その部分を他の住民サービスに回したいということでありますので、これについても職員が多い当分の間は、再任用という制度はありますが、それを実際にやるということは難しいというふうに考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 伊藤教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 学校における労働衛生管理についてのお尋ねがございました。

まず、1つ目でありまして、職員の健康診断等のご質問であります。各学校には学校医、学校歯科医、保健師、保護者代表、教職員などで組織された学校保健委員会が設置されております。健康診断や環境衛生検査等の結果を踏まえて、専門的な立場からの指導、助言をいただいております。また、教職員の健康診断につきましては、年間計画により、秋田県総合保健事業団などにおいて、法定項目の検査を実施しております。学校によっては、定期的に養護教諭による血圧測定や健康相談なども実施している状況が見られます。一般的には、保健主事と呼ばれる方がございまして、主に保健体育科の教員になることが多いわけでありまして、この保健主事が中心になってそれらの事業の世話役をしていくというようなところが一般的であります。労働安全衛生法によります、いわゆる10人以上50人未満の学校では、衛生推進者を選任しなければならないというふうにされてございますが、この保健主事がそのかわりを務めているといったところが現状であります。議員の質問の意図からすると、まだまだ本来的な

機能があるかといった点では、今後さらにそういった関係を強化していかなければいけないというふうには思います。

2つ目でありませけれども、メンタルヘルスケアについてでございました。教員には、環境の変化によって子供に生じる問題や保護者への対応などについての悩みを自分1人で抱え込まないで、学年部の教員、主任らと相談し、みんなで解決に向けて取り組むことをふだんから呼びかけるなどしています。校長、教頭等、管理職が先頭となって、校内全体の話しやすい雰囲気づくりに心がけて、心の病の予防に努めております。また、体調不良となった場合は、学年主任や養護教諭が校長、教頭の指示を受けて、早い段階での対応、解決ができるように努めております。しかし、多忙な毎日の中で、どうしても精神的に気弱な状況になり得るということは現実的には当然考えられることであります。したがって、今後やはり専門の医師、カウンセラー、それらの面接指導等がスムーズに行えるような、そういった体制を健康管理の面から再構築していく必要があると思っております。この間、いじめについてのお話をさせていただいた中に、カウンセラーの導入ということがございましたが、実はその中にもこの教員のカウンセリングということも含めながら進めていきたいという意図がございます。

3つ目の休息のための部屋というようなご質問がございましたが、教職員の休憩室については、残念ながら、常に休憩専用として確保できている学校はほとんどございません。各学校でそれぞれ工夫を凝らして、休憩時間帯に休憩室として使用できるスペースを、時間差を設けて確保するなど工夫をしているというのが現状であります。また、休憩時間につきましては、学校業務に支障が生じないように、ほとんどの学校で、例えば2つ以上のグループごとに時間帯をずらして休憩をとっていただくというような体制づくりをしております。その中で、校内的見回り、緊急事態に対応できる体制も同時にとるといったところが現状であります。事業時間が連続してございますので、いわゆる一般的な休憩という概念は学校の中にはないというのが実情であります。

4つ目の放課後の仕事、持ち帰り残業の実態はというご質問がございましたが、学校では、児童生徒の指導や種々の学校行事のほかに、児童生徒、または保護者との相談、研修会や会議への出席、部活動など、教員が対応しなければいけない業務は多岐にわたり、その量も多いのが現状であります。また、一般的な会社、役場等で考えられます、いわゆる日中に会議を開くといったようなことが授業のためにできない状況がございますので、どうしても放課後、子供たちが帰った後ということが現状でありまして、このような教員の職務と勤務対応の特殊性から、超過勤務手当等の支給はありませんが、給料の月額4%の教職調整額が支給されております。そしてまた、法令等に定めるところによりまして、原則的には正規の時間を、勤務時間を超える勤務は命じないことというふうにされていることなどから、出勤簿等への時間外勤務の記入等はございません。そういったことで、正規の勤務時間を超えた超過勤務というのがどのくらいあるかについては、市役所の資料のような形での提示はできない状況になってございます。ただ、秋田県教委が昨年、県内29の全市町村、教育委員会に対して実施いたしました教職員の多忙化にかかわる状況等についてという調査結果によりますと、72.4%の市町村教育委員会が、ほと

んどの教職員が多忙であると回答しております。教職員の業務量の多さは、すべての教育委員会の認識するところでありますので、横手市教育委員会としても、教職員の健康管理については、今後やはりこれまででない取り組み、体制づくりを進めていかなければいけないというふうに認識しております。議員の方からのご指導もよろしく願いして、答弁とさせていただきます。よろしく願います。

田中敏雄 議長 小野教育次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 私からは、スポーツ振興についてお答えいたします。

幼児期からの運動能力開発体制はとれないかというご質問であります。まず冒頭、議員みずから地域の子供たちの健全育成には多大なるご尽力をいただきまして、感謝申し上げたいと思います。就学前の基礎能力の開発の必要性は全くそのとおりでありまして、重要であると認識しているところであります。

さて、体を動かすことが大好きな幼児期の教育につきましては、市内の各幼稚園や保育所において、バランスのとれた発育、発達を目指し、運動能力のみならず、総合的にカリキュラムを組んで、専門の保育士が教育保育活動をそれぞれ成長過程に応じて行っているところでございます。やはり、議員のお説のとおり、体力の向上と運動能力の低下等に歯どめは絶対必要であり、ぜひ幼児期からの身体活動への指導者等につきましては、体育指導員を含めまして、必要に応じては、市体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等に協力をいただきながら、子供たちの育成を図ってまいらなければならないと考えております。そこで、市といたしましても、重要な事項であると思われましますので、現在策定しておりますスポーツ振興計画の中に指導者の研修と養成についてもきっちり位置づけをしたいと思っております。どうか今後ともよろしくご指導とご協力をお願いしたいと思います。

次に、この項の スポーツ少年団活動に対する支援の考え方であります。現在、横手市スポーツ少年団は8支部76団2,152名の団員と648名の指導者、それを支えます育成母集団で構成され、各地域で子供たちの健全育成のために活動をしているところであります。現在、活動に対しての支援としましては、社会体育施設使用時の使用料の免除、市の予選を経て出場する全県大会参加時の公用バス使用、県の予選を経て出場する東北大会あるいは全国大会参加時の出場経費の一部助成などをしておるところであります。運動、スポーツとのよい出会い、楽しい出会いができる機会をなるべくたくさん提供できる場としてのスポーツ少年団にしていきたいと思います。よろしく願います。

なお、スポーツ少年団の支援の考え方につきましては、旧市町村でさまざまでありました。合併後は、支援の方法について、地域のスポーツ少年団と協議をいたしまして見直しをさせていただいたところがあります。不便を感じる場所もあると思われましますが、ぜひご理解くださるようお願いするところがあります。

今後は、前に述べました支援をはじめとしまして、関係団体、利用施設等と連携し、支援体制を整えてまいりたいと考えております。

この項の であります。スポーツ大会の意義、生活の中のスポーツに対する考え方というふうなことでありますが、生活の中でスポーツを楽しむことは、一人一人の目的に応じて、心と体を解放し、確実

に健康増進につながるというふうに考えております。高い技能や記録に挑戦するというスポーツ活動の過程で、日ごろの練習の成果を試す絶好の機会でもあり、競技大会は大きな意義を持っておると思いますが、横手市総合計画の中での各種スポーツ大会への補助については、実際の施行と違うのではないかというご指摘ではありますが、各種大会の補助金につきましては、横手市補助金交付要綱に定めて交付しておるところであります。事業内容を毎年度見直ししまして、予算の範囲内での補助とさせていただいているところでもあります。なお、将来的には、体育協会が実施主体となりまして、事業の実施、運営を行っていただけるような事業委託することも考えなければならないというふうに思っているところです。今後市民の皆さんがスポーツを行う上で支援できるように、各種競技団体、体育協会、スポーツ少年団あるいは体育指導委員会等との連絡調整を深めながら、スポーツ振興事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 6番柿崎孝一議員。

6番（柿崎孝一議員） 答弁ありがとうございました。2、3質問したいと思います。

先ほど、まずことしの機構改革の中で、去年の例を見ながらまた改革しているという話でしたけれども、実際、各部署の残業時間を見ると、全然ことしの職員の配置が残業に見合ったように配置されていない。当然、その職員の能力もあると思いますし、その特定の技術や資格を持った人でないといけないという仕事もあると思いますが、そういう特殊な技能のところにもまたほかの職員を配置するというふうな配慮はどの程度なされていたのか、もう少し詳しくお願いしたいと思いますし、あと3項目めの幼児期の運動能力のところですけども、まずやって、十分行っているという答弁をいただきました。しかし、実際に保育所に行ってみると、当然運動の時間はあっても、果たしてそれが論理的というか、ちゃんとしたプログラムの中というか、運動能力の開発において機能しているかというのはまた別の問題であります。保育所の所長さん方と話をしてみますと、当然保育所の職員はそういう試験というか、大学の中で学んできておりますが、実際にどのように子供たちの体力、能力を測定して、どこが劣っているからこういう指導をしなければいけないというような事実はないということでしたので、何年か前には県の指導のもとですか、記憶にないほど昔はあった、そういう体力の診断はしたことがあるということでした。ですから、しっかりとしたそういう体力能力の検査をしながら、一番大事な時期、先ほど私、壇上で言ったとおり、一番大事な時期は幼児期なんです。やっぱり小学校の低学年を見ると、どうも真っすぐ走れない、後ろのバック走もできない。投げ方も、上から投げられず下から投げると子供が本当に多数いるんです。そういう基礎的なものがやっぱり幼児期の教育に必要じゃないかと思うので、そういうしっかりと調査をしながらカリキュラムを組んで、もう一度しっかりと指導していただきたいと思っております。

もう1点ですけども、特に私もスポーツの方で、体育指導員やっている関係で、そっちの方の質問になるわけですけども、予算の配分、枠配分で90%でやりなさいということです。そのスポーツ振興

課というか、そこをみてみますと、事務的経費というか、削られないところが余りにも多くて、事業に配分してきたものが従来の60%か70%に落ち込んでしまう。何ともしようがないということを伺っておりますけれども、スポーツ大会1つにしても、あやめマラソン、そしてバスケットのサクランボカップ、そういう地域の行事に合わせた地域の振興という面も多大にあるわけです。そのときに、各地から大仙市ですとか湯沢市からも選手が来ておりますし、当然親も来ております。ですから、そういうスポーツ課だけでの予算ではなくて、やはり産業振興やら地域振興と絡めた形で予算は見てもらわないと、今枠配分で、そっちの枠でやりなさいということですので、その辺もお互いに枠を超えた予算を使いながら、スポーツを、地域の振興のためのスポーツとしても考えていただき、その辺の答弁もよろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、基本的に時間外の多いといいますが、要因として、合併直後の特殊な事情も挙げられると思います。前からもお話ししておりますが、今年度は17の計画をそれぞれのところで策定中であります。したがって、今まで合併前であれば計画策定時が結構ずれていまして、さまざまな今のように一挙に計画をつくるとか、そういうことはなかったと思うんですけども、今回は17の計画を策定中ということもありまして、その辺のところは通常業務に加えて計画策定業務に時間が割かれるという部分があるのかというふうに思っております。ただ、全体的に見ますと、昨年17年度の6カ月間の職員の時間外の総時間が3万6,000時間でありましたが、ことし、今年度になってからの7カ月間が約3万時間でありまして、6分の1減っている。7カ月であります、6分の1減っているという状況でありますので、この後業務の進め方を機構の見直しも含めまして業務の進め方を見直すことによってもっと時間外は減らせるのではないかとということが1つあります。

それからもう一つ、これは私も含めてですが、余りなれていないということではありますが、実は今の組織は職員を柔軟に業務の忙しいとか、ある程度あいているとかというところを柔軟に対応できるように、基本的には課に職員を置いている。課の中では担当ということで分けてはいますが、忙しいところがあるときにはほかの担当から課長が担当がえをして、使えるような状況をつくっております。ですから、合併前の何々課、何々係というふうなやり方はしておりません。これは係というのはないのは、そういう柔軟に職員を少ない中で仕事を進めるために、柔軟に職員を使えるようにという配置の仕方がありますが、何しろ今始まったばかりでありますので、我々も含めて、まだその使い方に十分なれていないという部分もあるかと思えます。実際には、そういう担当をかえるというふうなものも年度途中でありまして、何回かそういうものもやっている部門もありますが、トータルではまだまだ少ないのかなど。その辺のところもこの後みんなで研究しながら、周知しながら進めていくことによって、時間外あるいは1人か2人の職員に仕事が集中的に行っちゃうとか、そういうことが避けられるものと思えますので、その辺のところを一生懸命頑張っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 伊藤教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 幼児期からのスポーツ、運動能力開発が必要であるというお話をいただきました。私も全く同感であります。これまでいわゆる幼稚園、保育園の学校の内容の違い、それから所管する部署の管轄の違い、さまざまな事情がございまして、幼稚園、保育園等の連携の脆弱さ、それから幼保とそれから小学校の連携の発展をしていない部分、連結の悪さ等、さまざまな問題が横たわっているかと思えます。それら、教育委員会としても、今、議員からご指摘いただいた新しいスポーツという運動能力開発という新しい視点でのそういった連携をこれから考えていかなければいけないというふうに思いました。子育て支援課等と話し合いを持ちまして、そういった面で支援できるような体制を考えさせていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 小野次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 地域の事業についてであります。イベント等についてであります。スポーツ振興課のみならず、この件につきましては、各生涯学習センターでそれぞれ応援している事業もたくさんありますので、なるべくその地域の特色を持ったイベント等については支援をしてみたいというふうに考えております。

田中敏雄 議長 これで一般質問を終了いたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 4時00分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第310号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第2、議案第310号土地の処分についてを議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 議案第310号土地の処分について説明申し上げます。

提案理由は、工場増設用地をJUKI吉野工業株式会社に売却することについて、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

売却しようとする土地は、横手市増田町吉野字村下モ33番3他16筆で、その位置については、別紙資料をごらんいただきたいと思います。

その地目は、宅地及び雑種地でございます。地積の方は、5,319.19平方メートル、売却の方法は随意契約とします。売却の相手方はJUKI吉野工業株式会社代表取締役和田稔氏で、売却金額は2,500万円であります。

この土地の処分につきましては、JUKI吉野工業株式会社より、工場の増設に伴う工場用地として、

隣接します市有地の払い下げを希望してきたものでございます。

当該地は、増田町吉野地区生活総合センター及び成瀬地区農村公園としまして使用されておりましたが、施設の老朽化や利用者数の減少などの理由から、代替の類似施設への機能集約を図ることで、既に用途廃止済みの土地でございます。

今後も市の事業用地として使用する見込みのないこと、また同社はこれまでも旧増田町の誘致企業として地域経済へ大きく貢献してきており、地域の活性化や工業振興並びに雇用の拡大等の波及効果が期待されることから、随意契約として売却するものでございます。

なお、売却金額につきましては、不動産鑑定評価額をもとに予定価格を作成いたしまして、同社からの購入希望価格の見積もりを徴した上で決定しております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番阿部議員。

14番（阿部信孝議員） 当該土地は、この前総務常任委員会で検証に行きましたが、あそこに建物が建っているわけですけれども、その現況を有して売るんですか、建物つきで、それとも解体して、その費用は市が払う、どちらでしょうか。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 この生活センターの建物が建っておりましたが、18年度の市の予算で解体して、更地にして売却するものでございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第311号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第3、議案第311号横手市が保育を実施する児童に潟上市立保育所を使用させることについての協議についてを議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第311号横手市が保育を実施する児童に潟上市立保育所を使用させることについての協議についてご説明申し上げます。

本議案は、横手市に現在保育所に入っている、来年就学を迎えるお子さんなわけでございますけれども、両親との3人家族でございます。お父さんの仕事の都合で潟上市の方でお仕事をなさるということで、子育て等々の関係から、家族と一緒にいきたいというふうな理由でございます。なお、当該申請さ

れます方の宅地あるいは住居については、依然横手市にございまして、休日には横手市にお帰りになるというふうなものでございます。地方自治法第244の3第2項の規定によりまして、裏面以降の協定書によって協議の上、潟上市立保育所を横手市の住民の使用に供させたいということでのお願いでございます。

自治法244の3第3項の規定に基づいて議会の議決をお願いするものでございます。

なお、裏面以降につきましては、この協定締結の目的、2条につきましては、使用させる保育所、潟上市立保育所というふうな格好でうたっておりますし、業務の管理につきましては、潟上市で行うわけでありまして、その他必要な事項については横手市との協議をするということでございます。

なお、保育料の徴収につきましては、横手市で行いまして、保育にかかる国で定めた費用につきましては市が潟上市の方にお支払いをするというふうなものでございます。

なお、4ページの第7条につきましては、協定の期間について、始まりの方、記載されてございませぬけれども、議会の議決をいただければ速やかにそういった事務手続を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上であります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

請願・陳情の委員会付託

田中敏雄 議長 日程第4、請願・陳情であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

休会について

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明12月14日から21日までの8日間休会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月14日から21日までの8日間休会することに決定いたしました。

12月22日は午前10時より本会議を開きます。

散会の宣告

田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時09分 散 会